

平成 30 年度分
教育委員会事務の点検、評価報告書

令和元年 9 月
安芸高田市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・P 1
II	点検及び評価の方法	・・・・・・・・・・P 1
III	事務事業評価対象事業一覧	・・・・・・・・・・P 2
IV	事務事業評価シート	
	1 教育総務課 (5 事業)	・・・・・・・・・・P 3
	(1) 学校統合推進室 (1 事業)	・・・・・・・・・・P 9
	2 学校教育課 (9 事業)	・・・・・・・・・・P 10
	3 生涯学習課 (16 事業)	・・・・・・・・・・P 20
V	教育委員会の活動状況	・・・・・・・・・・P 37
VI	教育行政評価委員会	・・・・・・・・・・P 44

【参考資料】

- 資料 1 「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」
- 資料 2 「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、事務事業の点検評価を行うことが義務付けられており、これに基づき、本市も管理及び執行状況の点検、評価報告書を作成しました。

この報告書は、「第 2 次安芸高田市総合計画」を基本とした「第 2 次安芸高田市教育振興基本計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、教育行政評価委員の意見をいただくことにより、今後の事務改善等に反映させるものです。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第 2 次安芸高田市総合計画（平成 27 年度～平成 36 年度）に基づき、教育委員会が平成 30 年度に実施した事業について、各担当課で点検及び評価を行い、事業ごとに「事務事業評価シート」にまとめたものを教育行政評価委員会に提出し、委員から意見をいただき、今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1 教育総務課 (5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室 (1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2 学校教育課 (9 事業)

事務事業名	ページ
学力向上推進事業	11
体力向上推進事業	12
国際教育推進事業	13
生徒指導推進事業	14
特別支援教育推進事業	15

事務事業名	ページ
開かれた学校づくり推進事業	16
人材育成事業	17
安芸高田協育推進事業	18
幼稚園管理運営事業	19

3 生涯学習課 (16 事業)

事務事業名	ページ
人権教育・家庭教育支援事業	21
成人教育事業	22
青少年教育事業	23
文化センター運営事業	24
美術館運営事業	25
スポーツ振興団体育成事業	26
スポーツ指導者等育成事業	27
スポーツ教室・大会等開催事業	28

事務事業名	ページ
保健体育総務管理事業	29
社会教育総務管理事業	30
社会教育施設維持管理事業	31
図書館運営事業	32
体育施設維持管理事業	33
文化財保護事業	34
歴史民俗博物館運営事業	35
国際交流事業	36

1 教育総務課

(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室

(1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	事務局総務管理事業		総括	教育の政治的中立性、継続・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを目的とした教育委員会及び教育委員会事務局の適正な運営を実施した。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	報酬	2,760	2,760	2,760	教育委員報酬
	需用費	1,082	1,082	1,039	印刷製本費 コピー代、一般消耗品費 ほか
	旅費	782	851	774	教育長旅費、特別旅費、費用弁償、一般職旅費
	負担金補助及び交付金	108	108	94	広島県市町教育委員会連合会負担金 ほか
	その他	374	360	95	有料道路使用料、交際費 ほか
	計	5,106	5,161	4,762	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	180	180	339	へき地教員住宅使用料180千円、その他雑入159千円
	一般財源	4,926	4,981	4,423	
計	5,106	5,161	4,762		
人件費	人件費(時間外手当除く)		5,439		
	時間外勤務手当		189		
	計		5,628		
事業費計(人件費含む)			10,390	従事正職員数 0.65 人	

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 教育委員会会議 毎月1回の定例会及び臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行い、ホームページで公表した。また、総合教育会議において、教育施策の評価・点検を行うとともに、効果的な教育施策の推進について市長と意見を交わした。
	(2) 教育委員学校訪問 年度初めに教育委員と事務局職員が市内全小中学校・幼稚園・適応指導教室・給食センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、業務課題の改善に向け意見を交わした。また、学校の研究公開や行事に積極的に参加し、年間を通じて学校の様子を把握し、適宜、助言を行った。
	(3) 教育行政評価委員会 教育行政に関する点検及び評価に関し、有識者の意見や提言を踏まえた評価報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表した。
	(4) 教育要覧の作成 教育行政の施策及び教育施設等をまとめた要覧を作成し、施策のPRと資料提供として、関係機関へ配布するとともに、ホームページに掲載した。
	(5) 部内連携と事業の進捗管理 教育行政の施策内容について、部内(教育委員会内の各課)で連携をとり、進捗管理した。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □教育委員、教育長による学校訪問では、現状把握や意見交換、諸課題の早期解決に向けたバックアップ、情報の共有化を図ることができた。 □教育行政評価委員会を開催し、外部評価委員の意見や要望を聞き、今後の教育行政運営の参考とすることができた。 □ホームページに教育委員会会議の開催日程や会議録を公開し、教育委員会会議の透明化を図ることができた。
	(課題) ■教育委員による学校訪問活動の在り方を検証し、各学校園が自校の教育力を発揮することができるよう、頻度・内容を含め柔軟に見直しをかけていく必要がある。 ■教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、学校における働き方改革の取り組みがさらに浸透するよう、教育委員会として指導・助言に努めていく必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	教育委員会会議の開催回数	15回	16回
		部内会議の開催回数	12回	10回
	成果指標	教育委員会会議への委員の出席率	100%	100%
教育委員の学校訪問出席率		100%	100%	

の平成30年度分析	項目	分析	分析理由
の平成30年度分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえでも必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	引き続き、削減に努める必要がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
	市民参画	市民が参加できた	教育委員会会議の開催情報を広く情報発信することができた。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校管理運営事業		総括	児童生徒等が学校で生き生きと活動し、快適で安全に学べるようにするため、ソフト・ハード両面で学校施設の管理・運営に努めた。 ソフト面においては、主に学校保健、学校安全、学校行事バス借り上げにかかる事業、スクールバス等の遠距離通学支援を行った。ハード面においては、学習環境の改善を図るためのエアコン設置、学校施設の修繕・改修、各種設備の法定点検・保守管理業務を行った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	工事請負費	191,684	405,181	149,247	小学校エアコン設置工事、危険ブロック塀撤去改修工事 ほか
	需用費	60,908	88,311	85,831	小中学校 光熱水費、施設設備等修繕料 ほか
	委託料	63,941	87,442	71,484	スクールバス運転業務委託料 ほか
	使用料及び賃借料	29,835	25,897	24,440	自動車借上料、土地等借上料 ほか
	その他	29,264	31,093	28,849	バス通学補助、学校医・学校歯科医等報酬 ほか
	計	375,632	637,924	359,851	30-31線越 工事請負費ほか 270,521千円
財源内訳	国庫支出金	55,088	58,167	8,713	教育費国庫補助金 遠距離通学費補助金
	県支出金	1,570	1,742	1,742	教育費県補助金 遠距離通学費補助金
	起債	147,300	353,300	144,900	教育債 小学校施設整備事業
	その他	824	824	826	災害共済保護者負担金 ほか
	一般財源	170,850	223,891	203,670	
	計	375,632	637,924	359,851	30-31線越 国庫補助金 49,454千円 ほか
人件費	人件費(時間外手当除く)		17,989		
	時間外勤務手当		624		
	計		18,613		
事業費計(人件費含む)			378,464	従事正職員数 2.15 人	

平成30年度実施内容	
実施内容	(総括) 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内10小学校・6中学校の施設維持管理や、児童生徒・学校職員に対する健康対策など、ハード・ソフト両面において、以下の事業を実施した。
	(1) 学校保健事業 ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。 ・校長会・教頭会において、メンタルヘルス研修を実施した。 ・8月13日～15日までの3日間の学校無人化や、教職員のパソコンの自動電源オフの取り組みを実施した。
	(2) 学校安全事業 児童生徒の学校管理下での災害補償を実施した。
	(3) 小中学校施設管理事業 ・教育環境を整えるため、小学校普通教室にエアコンを設置した。 ・通学路に面したブロック塀の緊急点検を行い、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去及び改修を実施した。 ・機能維持のため、消防設備点検、電気設備点検など施設の法定点検を実施した。また、点検により修繕を要する設備については、緊急度の高いものから順次補正予算を組み対応した。 ・学校施設の機能維持向上のための修繕工事を実施した。

平成30年度成果と課題	
成果と課題	(成果) □学校現場におけるワークライフバランスの取り組みや業務の適正化を推進することで、教職員の健康増進と働き方の見直しに繋げることができた。 □学力向上施策を効果的に推進していくため、小学校普通教室へのエアコン設置など、施設面の整備を計画的に実施した。 □危険ブロック塀の点検・撤去を緊急に実施し、安全で安心な教育環境の確保に努めた。 □施設の法定点検・任意点検を適正に行い、不具合等を早期に発見し解決することができた。
	(課題) ■経年劣化を要因とする学校施設の老朽化が進んでおり、安全面・機能面において、その対策が急務である。児童生徒の安全確保のため、適正な維持管理・点検を徹底するとともに、建物の長寿命化を図る必要がある。 ■長寿命化に向けた施設保全計画の策定にあたっては、事後保全から予防保全への転換のほか、財政負担を軽減・平準化していくことも検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	教職員・児童・生徒 健康診断受診率	100%	99.3%
	成果指標	各種法定点検での指摘件数	10件	25件

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において適切に管理している。
	効率性(コストについて)	検討を要する	より効果的な管理を目指す必要がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等、適切に対応できた。
市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協働による管理を行う必要がある。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	情報教育推進基盤整備事業		総括	情報化社会への変遷に伴い、教育現場における情報機器の利活用等、情報化の推進が全国的に図られている。 文部科学省が策定した第3期教育振興基本計画の中で、平成30年度以降に学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備、普通教室及び特別教室への大型提示装置の整備、校内無線LANの整備、ICT支援員の配置等が目標として示されている。 本市では平成28年に「教育のICT化推進事業に係る機器整備5カ年計画」を策定し、以降5カ年で安芸高田市市内小中学校全普通教室へ電子黒板を整備し、さらに各学校1クラス分のタブレット端末の整備を順次実施する。	
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備			
		具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	使用料及び賃借料	22,504	22,504	18,865	学校用パソコン、タブレット端末、電子黒板等リース料
	委託料	4,657	4,657	2,135	ネットワーク保守委託料
	役務費	393	513	476	インターネット接続料
	需用費	440	440	269	パソコン修理費用、消耗品
	その他				
計	27,994	28,114	21,745		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	27,994	28,114	21,745	
計	27,994	28,114	21,745		
人件費	人件費(時間外手当除く)			6,275	
	時間外勤務手当			218	
	計			6,493	
事業費計(人件費含む)			28,238	従事正職員数	0.75 人

実施内容	平成30年度実施内容	成果と課題	平成30年度成果と課題			
	教育のICT化推進事業に係る機器整備計画に基づき、可愛小(現愛郷小)、川根小、来原小、船佐小の各普通教室(全21教室)に電子黒板、実物投影機、教師用タブレット端末を設置し、市内全小学校への整備を完了した。		(成果) □教育のICT化推進事業に係る機器整備計画に基づき、可愛小(現愛郷小)、川根小、来原小、船佐小の各普通教室(全21教室)に電子黒板、実物投影機、教師用タブレット端末を設置し、ICTを活用した教育環境を整備した。 (課題) ■翌年度の各小中学校へのタブレット型端末の整備に向け、より効率的・効果的な授業を実現するための授業・学習支援ソフトを導入する必要がある。実際に使用する教師の意見を取り入れるべく、各学校より選出した情報教育推進員で構成するICT教育推進協議会において、ソフトの選定を行う。	活動・成果指標	指標	指標名等
		活動指標	電子黒板操作研修会の実施		5校	5校
		成果指標	普通教室電子黒板整備数		64台	64台

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	長期計画に基づき、段階的な導入を行っている。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	情報機器リース料、保守業務委託料等必要経費が主であるため。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	計画通り小学校4校に電子黒板を整備した。
	市民参画	市民が参加できない	市民が参加できる事業ではない。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	就学援助事業		総括	就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等の児童生徒へ就学援助費を給付したほか、幼稚園教育の振興に資するため私立幼稚園に就園奨励費補助金を交付した。また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修学機会の確保として経済的支援を行った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	35 就学援助の適正な執行		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	扶助費	22,049	22,307	21,336	児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費
	負担金補助及び交付金	9,750	8,300	8,240	私立幼稚園就園奨励費補助金
	貸付金	5,942	4,608	4,608	奨学金貸付金
	報酬	56	56	56	奨学金審査会委員報酬
	報償費	2	2	0	奨学金審査会委員謝礼(旅費相当)
	計	37,799	35,273	34,240	
財源内訳	国庫支出金	3,218	3,218	3,249	幼稚園就園奨励費補助金・要保護児童生徒援助費補助金・特別支援教育就学奨励費補助金
	県支出金				
	起債				
	その他	5,942	4,598	3,068	奨学金貸付金返還金、ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	28,639	27,457	27,923	
計	37,799	35,273	34,240		
人件費	人件費(時間外手当除く)		6,275		
	時間外勤務手当		218		
	計		6,493		
事業費計(人件費含む)			40,733	従事正職員数 0.75 人	

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 児童生徒就学援助費 (270人・194世帯・20,156千円) 生活状態が不安定で経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒に対して、学用品費や給食代等の就学援助費を支給した。また昨年度より実施している「新入学学用品費」の前倒し支給を行った。
	(2) 特別支援教育就学奨励費(32人・1,180千円) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の就学奨励費を支給した。
	(3) 私立幼稚園就園奨励費補助金(57人・8,240千円) 幼稚園教育の振興に資するため、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に補助金を交付した。
	(4) 奨学金貸付金(11人・4,608千円) 学習の意欲がありながら経済的理由により高等学校等に修学することが困難な者に対して、修学上必要な学資金の一部を貸付けた。また昨年度創設した若者定住促進を目的とした奨学金の返還免除制度により、返還免除を行った。
	(5) 奨学金審査会委員報酬(8人・56千円) 奨学金の貸付に必要な事項を審査した。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □昨年度より実施している「新入学学用品費」の前倒し支給について、今年度も対象者へ入学前に支給することができた。 (新小学1年13人528千円 新中学1年28人1,327千円) また、新たな支給対象項目として「校外活動費(宿泊あり)」を追加し、援助の充実を図った。 □児童生徒の就学援助費の支払方法について見直した。これにより、学校事務が効率化するとともに保護者への速やかな支給が可能となった。 □若者の定住促進を目的とした奨学金の返還免除制度により、大学卒業後、安芸高田市へ戻られた方が返還免除を受けた。 (新規1名、継続5名返還免除)
	(課題) ■奨学金貸付金償還金(滞納繰越分)について、不定期に納付はあるが、定期的な納付に至っていない。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標			
成果指標	就学援助費認定率		93.4%	94.1%
	奨学金返還収納率		86.5%	78.6%

の平成30年度分析	項目	分析	分析理由
の平成30年度分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	各世帯の家族状況及び収入等を審査するため、民間活用は難しい。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	就学援助等は、国の基準により支給しているため最適と考える。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	奨学金貸付金償還金(滞納繰越分)の納付が不定期であった。
	市民参画	市民が参加できない	市民が参加できない事業である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	給食センター運営事業		総括	安芸高田市給食センターは、平成23年度から稼働しており、平成30年度も安全・安心な給食の提供を心がけ、保育所（園）、幼稚園、小・中学校等に約2,190食/日提供を行った。また、地産地消の取り組みのほか、アレルギー食の提供、経年劣化に伴う修繕等の施設維持管理を行った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	36 給食センターの円滑な運用		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	委託料	165,758	163,620	163,123	給食調理・配送業務委託料、浄化槽管理委託料 ほか
	需用費	21,225	25,952	24,331	光熱水費、修繕料 ほか
	報酬	6,611	6,775	6,648	非常勤職員報酬（月額報酬）、給食運営委員報酬
	役務費	605	605	592	検査料、電話代 ほか
	その他	305	655	638	備品購入費、公用車リース料 ほか
計	194,504	197,607	195,332		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	40	40	36	自動販売機設置料
	一般財源	194,464	197,567	195,296	
計	194,504	197,607	195,332		
人件費	人件費（時間外手当除く）		18,407		
	時間外勤務手当		638		
	計		19,045		
事業費計（人件費含む）			214,377	従事正職員数 2.2 人	

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 安全・安心な給食の提供 年間238日 520,816食（平均約2,230食/日）の給食を、事故なく各施設へ提供した。
	(2) 地産地消の取組 毎月1回、JA広島北部・地域営農課・給食センターと地場産物検討会議を行い、給食使用食材の地場産野菜の生育状況、新規食材の導入等を検討協議し、給食食材に地場産野菜を活用した。
	(3) 食材費の上昇に伴う給食費の見直しを行った。 (過去6年間の消費者物価指数の平均変動幅により算出、H31年4月1日改定)
	(4) 施設管理 給食センターの施設設備（機械・蒸気配管・コンテナ等）の経年劣化に伴う故障等が増加している中、業務に支障が生じないように修繕等に努めた。
	(5) 光熱費の削減 2基あるボイラーの交互運転により、ガス代の節約に努めた。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □年度を通じて、給食を安全に各施設へ提供できた。 □残食量は、平成29年度 3,964.9kg（一食当たり7.5g）から平成30年度 2,899.2kg（一食当たり5.6g）となり、前年とくらべて26.9%減らすことができた。 □地場産物活用率は44.0%となり、目標を達成できなかったが、平成29年度と同水準を確保することができた。
	(課題) ■経年劣化に伴い、施設のメンテナンスや修繕が増加傾向にある。 ■アレルギー（代替食）対応者数については、稼働当初（平成23年度）49名であったが、平成28年度66名となり、平成30年度は62名と高水準の傾向にある。また、多種多様なアレルギー対応が増えている。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	地場産物使用回数		1,500回	1,233回
		給食指導回数		29回	25回
	成果指標	地場産物活用率		49%	44%
残食量			4,400.0kg	2,899.2kg	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
平成30年度分析	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	学校給食検討委員会の答申結果により、平成23年度から稼働している。
	効率性（コストについて）	コスト削減できない	燃料価格が高値で推移しており、需用費について削減が難しい。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	地場産物活用率は横ばいであるが、残食量は計画値以下であった。
	市民参画	市民の参加が可能である	給食センターの視察見学・試食会の受入を行っている。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校規模適正化推進事業		総括	平成21年6月に学校規模適正化委員会に対して「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、平成22年4月に答申を受けた。この「答申」の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成28年3月に改定した「第2期学校規模適正化推進計画」に沿って取り組みを進めた。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局	学校統合推進室			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	工事請負費	258,992	363,351	352,723	愛郷小学校既存校舎改修工事ほか
	委託料	6,610	27,496	14,691	統合校施設整備にかかる設計委託費ほか
	賃金	3,399	3,175	3,048	臨時職員賃金
	報償費	2,870	2,739	2,131	統合準備委員会委員謝礼金ほか
	その他	8,360	6,811	6,057	閉校記念事業補助金ほか
計	280,231	403,572	378,650	29-30繰越 工事請負費ほか 101,687千円	
財源内訳	国庫支出金	83,149	98,105	98,465	公立学校施設整備費補助金、子ども・子育て支援交付金
	県支出金	0	3,640	4,000	子ども・子育て支援交付金
	起債	177,400	258,300	237,300	教育債 小学校周辺整備事業
	その他				
	一般財源	19,682	43,527	38,885	
計	280,231	403,572	378,650	29-30繰越 国庫支出金 16,907千円	
人件費	人件費(時間外手当除く)		20,918		
	時間外勤務手当		725		
	計		21,643		
事業費計(人件費含む)			400,293	従事正職員数 2.5 人	

実施内容	平成30年度実施内容	平成30年度成果と課題			
	<p>地区ごとに統合準備委員会を開催し、小学校統合に向けての具体的な協議や準備を行った。</p> <p>(1) 可愛・郷野地区(平成31年4月統合) 統合校の施設整備を進めるとともに、スクールバス運行や放課後児童クラブの設置、閉校式・開校式等の式典日程などを調整し、統合に向けての具体的な準備を行った。</p> <p>(2) 高宮地区(令和2年4月統合) 平成30年8月に高宮地区小学校統合準備委員会を設置し、「統合目標年月日」、「統合校の位置」等について、地域や保護者の代表と協議を開始した。</p>	<p>(成果) □平成31年3月末をもって「可愛小学校」及び「郷野小学校」を閉校し、新たに「愛郷小学校」を開校することができた。 □可愛小学校の既存施設を統合校舎等として使用するために必要な改修工事を行い、施設の整備充実を図った。 □高宮地区に統合準備委員会を設置し、令和2年4月の「高宮小学校」開校に向けて合意形成を図った。</p> <p>(課題) ■統合後の支援として、通学路の安全対策など、教育環境整備のため一定の措置を講じる必要がある。 ■令和2年4月の「高宮小学校」の開校準備に向けて、引き続き丁寧に協議を行い、地域・保護者と合意形成のもと事業を進める必要がある。</p>			
活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	委員会等開催回数	26回	20回	
活動・成果指標	成果指標	児童数/1クラスあたり	21.2人	19.1人	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において行う必要がある。
	効率性(コストについて)	検討を要する	環境整備のため、一時的に経費が必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	地域・保護者の合意のもと協議を行い、目標達成した。
	市民参画	市民が参加できた	保護者・地域代表とともに協議している。

2 学校教育課 (9 事業)

事務事業名	ページ	事務事業名	ページ
学力向上推進事業	11	開かれた学校づくり推進事業	16
体力向上推進事業	12	人材育成事業	17
国際教育推進事業	13	安芸高田協育推進事業	18
生徒指導推進事業	14	幼稚園管理運営事業	19
特別支援教育推進事業	15		

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学力向上推進事業		総括	配置基準に基づき、小中学校へ学習補助員等を配置し、授業における担任補助など、きめ細やかな指導体制の充実に努めた。 児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、全国学力・学習状況調査(質問紙のみ)、広島県「基礎・基本」定着状況調査、市総合学力調査を実施した。 広島県教育委員会の事業を受託し、教育の充実や教員の資質・能力の向上を図る取組を実施した。	
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実			
		具体的施策	24 確かな学力の向上			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	賃金	7,342	7,342	7,122	臨時職員(学校事務補助2名・学校事務1名・養護教諭1名)賃金
	報酬	4,056	4,056	3,972	学習補助員報酬等
	委託料	2,575	2,575	2,389	市総合学力調査委託料・英語学力調査委託料等
	備品購入費	0	1,058	983	中学校道徳指導書・学校教材備品購入費等
	その他	799	799	675	学力向上講師謝礼・旅費等
	計	14,772	15,830	15,141	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	14,772	15,830	15,141	
計	14,772	15,830	15,141		
人件費	人件費(時間外手当除く)		9,204		
	時間外勤務手当		300		
	計		9,504		
事業費計(人件費含む)			24,645	従事正職員数 1.1 人	

実施内容	平成30年度実施内容
	(1) 学習補助員配置事業 ・学習補助員等2名を配置し、複式解消・教科指導等の支援を行った。 (2) 学校事務補助員配置事業 ・学校に事務補助員2名を配置し、市内大規模校の事務の迅速化を図った。 ・1名の事務補助員を事務局に配置し、学校事務の一部を一括処理することで市内小中学校全体の事務処理の軽減を図った。 ・県費本務者未配置の学校事務職員1名・養護教諭1名を市費で配置し、校内体制を整えた。 (3) 児童生徒学力調査事業 ・全国学力・学習状況調査を実施した。(小6・中3) ・調査結果の分析を行い、学力向上のための対策を学校と連携し行った。 ・市総合学力調査を1月に実施した。(対象：小1～6、中1・2) (4) 学校の業務改善・働き方改革 ・市内小中学校全校における勤務時間外の留守番電話対応を、5月1日から運用開始した。広報・ホームページ・保護者への文書による周知・学校の事前の地域等への周知によりスムーズな運用開始を行うことができた。 (5) 教科書採択 ・中学校「特別の教科 道徳」及び小学校の教科書採択を実施した。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □学習補助員等を配置するとともに、県費での配置制度等もあわせて活用しながら、児童生徒の教育環境の充実を図った。 □学校事務職員の負担軽減、さらなる業務改善をすすめるため、事務局で一括処理する業務を増やし、効率化を図った。 □小学校及び中学校の教科書採択を適正に実施した。 □市内全校への留守番電話対応の実施、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置、文書処理の効率化、統一化を図り、学校現場の業務改善を進めることができた。 □業務改善により、教職員の児童・生徒と向き合う時間の確保ができています。
	(課題) ■「安芸高田市学力向上戦略」に基づき、授業改善等、児童生徒に確かな学力を定着させる取組をさらに推進する必要がある。 ■定数配置基準により事務職員・養護教諭を配置できない場合、市費で配置する必要があり、経費が増加する。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	学習補助員等配置人数・充足率	18人・100%	18人・100%
		学力調査受検児童生徒数	2,540人	2,536人
	成果指標	基礎学力が定着している児童の割合(小学校)	90%	72.9%
基礎学力が定着している生徒の割合(中学校)		85%	74.7%	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	学校事務補助員等の配置について変更を行った。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	基礎学力が定着している児童生徒割合について、小中学校ともわずかに達成できなかった。
市民参画	市民が参加できた	学校運営に対する協力・支援で市民の参画を得ている。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	体力向上推進事業		総括	運動部活動の活性化を図るとともに、安芸高田中学校体育連盟の活動を支援し、中学校体育の振興と生徒の体力向上を図った。 基本的な全身運動と柔軟性の定着のため、ラジオ体操指導を推進した。 部活動指導員の配置により、中学校部活動の充実、教員の負担軽減が図られた。
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	25 健やかな体の育成		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	負担金補助及び交付金	1,692	1,662	1,469	中体連補助金、中体連負担金、中体連選手派遣助成金等
	報酬・報償費	1,713	2,237	1,792	部活動指導員報酬、ラジオ体操指導者謝礼、外部指導者謝礼
	旅費	41	71	66	部活動指導員旅費
	その他				
	計	3,446	3,970	3,327	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	0	0	886	学校教育費補助金 業務改善推進事業費補助金
	起債				
	その他				
	一般財源	3,446	3,970	2,441	
計	3,446	3,970	3,327		
人件費	人件費(時間外手当除く)		2,510		
	時間外勤務手当		82		
	計		2,592		
事業費計(人件費含む)			5,919	従事正職員数 0.3 人	

実施内容	平成30年度実施内容	成果と課題	平成30年度成果と課題			
実施内容	(1) ラジオ体操指導者派遣事業(決算額87千円) ・ラジオ体操1級指導士を小中学校に派遣し、ラジオ体操の指導を行った。 (13校 22回実施)	成果と課題	(成果) □全国小学校ラジオ体操コンクールにおいて、美土里小学校の優秀賞をはじめ、3校4チームが入賞した。 □「学校の働き方改革」の一環として、学校教育法施行規則の改正による「部活動指導員」の配置により、生徒の専門的技術の習得、区域外からの生徒の転入等部活動の活性化が図られた。 □専門的技術がある「部活動指導員」の配置により、教員の負担軽減を図ることができた。			
	(2) 負担金、補助金(決算額1,469千円) 学童水泳記録会負担金 ・気象条件により中止となった。 中学校体育連盟参加負担金 中学校体育連盟大会選手派遣費助成 中学校体育連盟補助金 ・年間計画のもと運営実施している。		(課題) ■「体力・運動能力調査」の結果、小学校児童は「長座体前屈」、中学校生徒は「長座体前屈」、「50m走」において特に課題が見られた。体力づくり改善計画を策定し、各学校で具体的に取組を進める必要がある。			
	(3) 部活動指導員の配置(決算額1,330千円) ・市内2校2部活動に配置し、専門的指導者による技能の習得と教職員の部活動への負担軽減を図った。					
活動・成果指標			指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
			活動指標	ラジオ体操指導者招聘校数	19校	13校
				生徒一人当たり中体連経費	2,770円	2,202円
			成果指標	調査における県平均を超える項目数の割合(小学校)	90%	75%
		調査における県平均を超える項目数の割合(中学校)		85%	64.8%	

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	コスト削減できない	児童生徒の体力向上は主に体育授業、部活動等で行う。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	小中学校とも目標を達成することが出来なかった。
	市民参画	市民が参加できた	中学校の部活動において外部指導者として参画。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	国際教育推進事業		総括	幼稚園、小中学校に外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに外国語活動、外国語科授業の充実を図った。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実			
		具体的施策	27 国際教育の推進			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	委託料	19,776	20,176	20,123	外国人講師派遣委託料、小学校英語検定委託料
	手数料	1,600	1,670	1,663	英検公費負担事業
	報償費	702	702	457	学校教育推進アドバイザー謝礼
	その他				
	計	22,078	22,548	22,243	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	0	0	21,786	基金繰入金 過疎地域自立促進基金
	一般財源	22,078	22,548	457	
計	22,078	22,548	22,243		
人件費	人件費(時間外手当除く)		2,510		
	時間外勤務手当		82		
	計		2,592		
事業費計(人件費含む)			24,835	従事正職員数	0.3 人

実施内容	平成30年度実施内容
1) 外国語指導助手派遣事業(決算額19,276千円) ・外国語指導助手を市内小中学校及び幼稚園に派遣(4名)し、小学校5・6年生及び中学校は週1回、小学校1~4年生及び幼稚園は2週間に1回、外国語活動と外国語科において担当教員の指導を補助した。また、ALTのより有効的な活用のため、派遣契約に切り替えを行い、きめ細やかな指導を行った。 ・外国語指導助手(ALT)派遣事業の業者選定を行った。	
2) 英語検定公費負担事業(決算額1,663千円) ・市内中学校全生徒を対象に、中学校卒業程度の基礎学力の定着を目指し、中学校3年生卒業までに英検3級の合格を目標とし、英語検定受検のための費用を負担した。	
3) 小学校英語学力調査 ・市内小学校全6年生について、新たに英語(4技能)検定を実施した。	
4) 学校教育推進アドバイザーの派遣(決算額407千円) ・市内小中学校を巡回訪問し、授業改善、授業づくりのための指導助言を行った。	

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □本年度より派遣契約に切り替えたことから、直接指示が出来るようになり、より学校現場の実態にあわせた指導が出来るようになった。また、外国語指導以外の時間(給食指導等)の活動も可能となり、より身近に外国語に触れる時間を確保できるようになっている。 □市内中学校全生徒を対象に英検公費負担事業を実施した。中学校卒業程度の基礎学力の定着を目指し、中学校3年生卒業までに英検3級の合格を目標としているが、生徒の全員受検にあたり、各中学校が英語教諭を中心として学校の取り組みとして進めていること、また中学校長会が市内中学校全体の取組として積極的に事業を進めていることにより、高い受検率・高い合格率を維持できている。また、基礎学力の定着に効果をもたらせている。
	(課題) ■学習指導要領改訂により、小学校外国語が教科化され、年間授業時数が増加する。移行期間最終年のため、スムーズに移行できるよう教員の指導力向上と指導体制の整備を行う必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	外国語指導助手派遣校数		18校
外国語指導助手1名当たりコスト			5,300千円	4,819千円
成果指標	基礎学力が定着している生徒の割合(中学校)		85%	74.7%
	英検3級以上取得の生徒割合		25%	34.0%

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	長期契約(3年)により効率性と事業実施の安定性を確保している。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	英検3級の取得率については大きく上回ったが、基礎学力の定着割合については未達成。
	市民参画	市民の参加が可能である	国際理解という観点では市内に住む外国籍の方との交流も可能。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	生徒指導推進事業		総括	適応指導教室「あすなる学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援を行った。 生徒指導支援員を配置し、小中学校や関係機関と連携し、生徒指導上の諸問題に対応した。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	28 生徒指導の推進		
担当部課	教育委員会事務局	学校教育課			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	報酬	5,761	5,761	5,584	適応指導教室所長、指導員等報酬
	需用費	399	399	299	適応指導教室光熱水費、消耗品費、燃料費等
	委託料	173	173	110	適応指導教室浄化槽管理、消防設備点検委託料
	報償費	109	109	61	生徒指導研修講師謝礼
	その他	271	172	119	適応指導教室電話料等
	計	6,713	6,614	6,173	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	6,713	6,614	6,173	
計	6,713	6,614	6,173		
人件費	人件費(時間外手当除く)		7,112		
	時間外勤務手当		232		
	計		7,344		
事業費計(人件費含む)			13,517	従事正職員数 0.85 人	

実施内容	平成30年度実施内容
(1) 適応指導教室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて環境づくりを行い学校及び保護者、児童生徒の支援を行った。
(2) 生徒指導支援員配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校へ巡回訪問を行い実態把握を行った。 各学校で生起する生徒指導事案等について、訪問による速やかな連携・相談業務等を行った。 学校における生徒指導力の向上を図るための助言、指導等の支援を行った。
(3) いじめ問題対策事業	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会を2回実施した。 いじめ問題対策連絡協議会を1回実施した。
(4) 生徒指導推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市教委、適応指導教室、家庭、学校等の連携を行いながら、生徒指導上の諸問題に対する対応をはじめとして、学校の組織的な対応・積極的生徒指導をさらに進める取組を行った。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適応指導支援員と学校等との連携により未然防止を図ることができ、暴力行為の件数が小中学校とも大きく減少した。 適応指導における緊急対応に必要な体制を整えることができた。 いじめの早期発見が、迅速な対応の前提となることから、積極的にいじめを認知する取組を行った結果、認知件数は増加したが、早期に対応でき、重大事案の未然防止を図ることができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数が小学校では増加傾向にある。引き続き、適応指導教室等と連携しながら取組を進める。 生徒指導上の諸問題に対する対応をはじめとして、学校の組織的な対応(積極的生徒指導)をさらにすすめる必要がある。 携帯電話・スマホ等の使用について、「持たない・持たせない」から、適正な使用方法の教育への転換について、取組方法の検討を行う必要がある。 家庭環境や社会状況、学校環境等様々な環境により複雑化、多様化している児童生徒の生徒指導事案、いじめ、不登校の問題について、専門的な目線から指導助言を行う人材の確保が困難である。 小学校においては不登校児童数・在籍校が増加傾向にある。 引き続き、市教委、適応指導教室、学校、家庭等と連携しながら取組を進めていく必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	教育相談件数		400回
いじめ問題関連組織会議開催回数			4回	3回
成果指標	不登校児童数の割合(小学校)		0.4%以下	0.99%
	不登校生徒数の割合(中学校)		2.0%以下	2.43%

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	適応指導教室は旧学校校舎を活用しており維持管理経費も少ない。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	不登校児童生徒数の割合は小中学校ともに増加した。
市民参画	市民が参加できた	地域住民の見守り活動やPTAの協力など。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	特別支援教育推進事業		総括	配置基準に基づき、小中学校へ学習補助員制度として教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制の充実を図った。 教育支援委員会（平成28年4月、「就学指導委員会」から名称変更。）において、専門的な見地から児童生徒個々の就学について協議し、障害の実態に応じた適正な就学を支援した。 「通級による指導」を実施し、障害の実態に応じた「多様な学びの場」の提供に努めた。 ※通級による指導（通級指導教室による指導） 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、障害の状態に応じて週に数時間単位で、学習上又は生活上の困難の改善・克服に役立つ指導を行う形態。
	総合計画（基本計画）体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	29 特別支援教育の充実		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目（千円）	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	報酬	31,398	31,398	30,909	教育介助員報酬等
	需用費	412	477	424	特別支援学級教科書、指導書、教材等
	報償費	356	356	273	講師謝礼等
	負担金補助及び交付金	120	120	99	連盟負担金等
	その他	38	38	2	教育介助員費用弁償
	計	32,324	32,389	31,707	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	32,324	32,389	31,707	
計	32,324	32,389	31,707		
人件費	人件費（時間外手当除く）		5,439		
	時間外勤務手当		177		
	計		5,616		
事業費計（人件費含む）			37,323	従事正職員数 0.65 人	

実施内容	平成30年度実施内容	平成30年度成果と課題	
	<p>(1) 教育介助員配置事業（決算額30,911千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習補助員制度として教育介助員16人を配置し、通常学級及び特別支援学級の配慮が必要な児童生徒の教育にあたった。 <p>(2) 特別支援教育に係る専門家派遣事業（決算額273千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教授・特別支援学校教諭等の特別支援の専門家を、特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校に派遣し、指導・助言を行った。 各学校の実態やニーズ、障害の特性に応じた適切な指導支援について、研修を行った。 <p>(3) 教育支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会を11月に2回・12月・2月に1回実施し、障害に応じた適正な就学についての協議を行った。 <p>(4) 通級による指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校5校（52名）・中学校3校（3名）の通級指導教室を設置。通級指導の加配教員（県費）6名及び教育介助員（市費）1校1名を配置し、指導を行った。 <p>(5) 個別の教育支援計画・指導計画等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援等配慮が必要な児童生徒が増加している。通常学級に在籍する児童生徒のうち、新規の者の指導計画作成について、早急に取組を行った。 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> □「通級による指導」実施校が小学校5校、中学校3校となり、「多様な学びの場」を提供する取組が定着傾向にあり、指導体制も確立してきている。 □特別支援学級・通級指導教室とも年々人数が増加し、障害の種類が多様化してきていることから、専門家派遣事業を引き続き実施し指導・助言等の機会を設けたことにより、学校や教員個々の特別支援教育における指導力向上が図られた。 □教育介助員を配置することで、特別支援学級等に在籍する児童生徒の教育環境の充実を図られた。 □教育支援委員会を開催し、個に応じた適切な指導を行うための入級等の審査を適正に行った。 □「通級による指導」は、制度が定着し充実してきている。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■特別支援学級・通級指導教室とも年々人数が増加し、障害の種類、程度も多様化してきている。障害のある児童生徒一人一人の個々にあった教育の充実を図れるよう教員の指導力の底上げが必要である。 ■「通級による指導」について、定着・充実してきており、その実績を踏まえ、通級による指導のあり方、指導方法等について見直しを行いさらなる充実を図る。 	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	教育介助員の配置について基準を設けている。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できた	個に応じた指導のための個別の教育支援計画の作成を適正に行っている。
	市民参画	市民が参加できた	就学指導にあたっては保護者の理解、意見の反映が不可欠。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	開かれた学校づくり推進事業		総括	学校評議員を設置し、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校・家庭・地域の連携と協力による、地域ぐるみでの教育活動の充実を図った。 学校関係者評価委員会を設置し、教員と地域住民、保護者が学校運営の現状と課題について共通理解をもち、互いに協力することで、教育の質の一層の向上を図った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	O8 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	報酬	1,009	950	819	学校評議員報酬
	報償費	130	136	128	学校関係者評価委員謝礼
	その他				
	計	1,139	1,086	947	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	1,139	1,086	947	
計	1,139	1,086	947		
人件費	人件費(時間外手当除く)		1,255		
	時間外勤務手当		41		
	計		1,296		
事業費計(人件費含む)			2,243	従事正職員数	0.15 人

平成30年度実施内容	
実施内容	(1) 学校評議員会の開催 (幼稚園年2回、小中学校年3回/決算額819千円) ・各学校において1学期ごと1回、計画的に実施した。
	(2) 学校関係者評価委員会の開催 (幼稚園年2回、小中学校年3回/決算額128千円) ・各学校において1学期ごと1回、計画的に実施した。
	(3) 学校からの学校だよりやホームページ等による情報発信 ・市内小中学校が「学校だより」を月1回発行した。また、あわせてホームページでも情報発信を行った。 ・教育委員会前の掲示板を「協育ギャラリー」として、小学校が輪番で児童の作品を展示し、学校における学習成果を公開した。 あわせてホームページでも情報発信を行った。 ・リーフレット「安芸高田協育の推進」について見直しを行い、保護者、関係団体等に配布した。
	(4) コミュニティ・スクール(八千代中学校区) ・コミュニティ・スクールの平成31年度からの実施に向け、視察研修、学校への取組内容の周知等を行った。

平成30年度成果と課題	
成果と課題	(成果) □学校評議員会、学校関係者評価委員会を計画的に実施し、幅広く意見を聞き、学校教育活動に反映することができた。 □市内全校学校だよりの月1回発行が定着し、地域・保護者への情報発信を継続的に行うことができた。 □ホームページでの情報発信が定着し、学校だよりや教育活動について、随時情報発信することができた。 □教育委員会前の協育ギャラリーで、小学校が輪番で児童の作品を展示し、学習成果について情報発信することができた。
	(課題) ■教育関係者に本市の教育方針を理解していただくよう、年度ごとに「リーフレット」の改訂を行う必要がある。また、さらなる活用の充実を図る必要がある。 ■小学校統合にあわせ、委員の委嘱人数の見直しを行う。 ■平成31年度からの八千代中学校区、令和2年度からのコミュニティ・スクール全市展開にあわせ、委員の委嘱について見直しを行う必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	学校評価の実施		51回	51回
		各校のHP等での公開		54回	54回
成果指標	小学校「学校へ行こう週間」保護者・地域参加者数		2,742人	2,545人	
	中学校「学校へ行こう週間」保護者・地域参加者数		1,509人	1,120人	

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	実施内容や回数等は妥当である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	「学校へ行こう週間」参加者数が昨年度より増加した。
	市民参画	市民が参加できた	学校評議員、学校関係者評価委員は、原則、地域住民である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	人材育成事業		総括	教育研究団体への財政支援により、教育研究の促進を図った。 教職員の教育研究会・研修参加費を負担し、専門性の向上を図った。 市教委主催の管理職研修を定期的に行い、市の教育方針の徹底、学校経営に対する指導を行った。 教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保、資質向上、授業改善、人材育成のための取組を行う。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	31 教職員の資質能力の向上		
担当部課	教育委員会事務局	学校教育課			

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	負担金補助及び交付金	1,518	1,558	1,505	安芸高田教育推進会補助金、教育研究会、研修参加負担金
	需用費	33	33	17	参考図書費・研修参加時資料代等
	報償費	15	15	0	外部講師招聘時旅費相当額謝礼
	その他				
	計	1,566	1,606	1,522	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	1,566	1,606	1,522	
計	1,566	1,606	1,522		
人件費	人件費(時間外手当除く)			5,439	
	時間外勤務手当			177	
	計			5,616	
事業費計(人件費含む)			7,138	従事正職員数	1.0 人

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 管理職研修会の開催 管理職研修会を定期的に行い、服務規律の確保及び人材育成に努めた。 管理職を目指す教員や中堅教員の自主的な研修会の実施を支援している。
	(2) 安芸高田教育推進会への補助金支出及び活動への指導や支援(予算額331千円) 市内の全教職員が参加し、研究推進を進め、教職員の資質向上に努めた。
	(3) 各教育研究会(県大会等)への負担金支出及び研究大会等への参加(予算額1,174千円) 教職員の指導力・授業改善・資質向上等のための研修の機会を与えるために各校配分予算(1人当たり1,000円)の範囲内で計画的に実施している。
	(4) 教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保及びワークライフバランスの推進 ・中学校における部活動休養日の設定 ・部活動指導員(2校2部活動)の導入 ・時間外の留守番電話対応 ・学校の事務書類の市内統一化

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □指導力向上・授業改善・専門的知識の向上・教職員の資質向上等のための研修会の実施について、その効果を保ちながら、可能な限りスクラップ&ビルドを行い、負担軽減・コスト削減を図った。 (市県職員の人材活用等) □管理職研修会のほか、生徒指導や特別支援教育などの担当教員を対象とした市教委主催研修会をスクラップ&ビルドした上で、計画的に実施し、人材育成に努めた。 □教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保・ワークライフバランスの推進・業務改善を積極的に推進した。 ・中学校における部活動休養日の設定 ・部活動指導員(2校2部活動)の導入 ・教員の教務事務を補佐するスクールサポートスタッフを配置 ・時間外の留守番電話対応 ・学校の事務書類の市内統一、業務の簡略化 (様式の統一・通知文書発出の方法・出勤簿の電子化)
	(課題) ■教職員の研修会への参加、市主催研修の実施方法について、見直しを行う必要がある。 ■部活動指導員の増員、市費でのスクールサポートスタッフの配置について検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	管理職研修会における外部講師の招聘		12回
管理職研修会への参加率			99%	99%
成果指標	基礎学力が定着している児童の割合(小学校)		90%	72.9%
	基礎学力が定着している生徒の割合(中学校)		85%	74.7%

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	県・市の職員等の講師を多く活用している。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	基礎学力が定着している児童生徒割合について、小中学校とも達成できなかった。
	市民参画	市民が参加できた	研修講師に市民を活用した。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	安芸高田協育推進事業		総括	第2次安芸高田市教育振興基本計画の基本理念である「郷土（ふるさと）を思い 夢と志に向けて ともに学び続ける人づくり」を受け、「学校の宝、家庭の宝、地域の宝」を大切に、郷土に対する愛着と誇りを醸成する取組を行った。 人権教育や道徳教育の充実を図り、児童生徒の豊かな心を育む取組を推進した。 安芸高田少年自然の家「輝ら里」の閉所に伴い、市外の施設を利用し宿泊体験活動を実施した。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	32 連携教育の充実		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	需用費	2,183	2,215	2,058	特色ある学校づくり事業に係る消耗品等
	使用料及び賃借料	2,709	2,409	1,435	体験活動時バス借上料・会場借上料等
	報償費	2,399	2,057	1,396	特色ある学校づくり事業に係る講師謝礼等
	委託料	483	493	493	特色ある学校づくり事業に係る体験活動委託料
	その他	467	467	427	通信運搬費、負担金等
	計	8,241	7,641	5,809	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	331	331	330	道徳教育改善・充実総合対策事業委託金
	起債				
	その他				
	一般財源	7,910	7,310	5,479	
計	8,241	7,641	5,809		
人件費	人件費(時間外手当除く)			7,530	
	時間外勤務手当			245	
	計			7,775	
事業費計(人件費含む)			13,584	従事正職員数	0.9 人

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 特色ある学校づくり推進事業 ・吉田幼稚園、小中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費 ・学校の年間指導計画に基づき、計画的に事業を進めた。
	(2) 道徳教育改善・充実総合対策事業【県費委託事業】 ・道徳教育を推進するための実践研究を行い、教員の指導力の向上を図り、児童生徒のよりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進を図った。(指定校：向原中学校) ・事業実施計画に基づき、計画的に事業を進めた。
	(3) 集団宿泊体験活動 ・中学1年生を対象とした、1泊2日または2泊3日の新入生合宿に係る経費 ・小学5年生を対象とした、3泊4日の宿泊体験活動に係る経費 ・市外施設での集団宿泊体験活動に移行して2年目を迎えた。スムーズに移行ができています。
	(4) 郷土理解学習 ・「郷土理解学習副読本」等を利用し行っている郷土理解学習の一環として、各学校の成果を実践発表する「郷土（ふるさと）学交流会」を1月に実施した。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □各校の特色ある学校づくりの取り組みを計画的に行うことができた。また、取り組みについて広く周知するため、市教委前掲示板「協育ギャラリー」への各校巡回展示、市ホームページへの掲載を引き続き行うことができた。 □中学校区を単位とした小中連携を中心に、幼・保・小・中・高の連携をさらに推進することができた。 □市外施設での集団宿泊体験活動の実施にあたり、経費の効率的な活用のため複数学校による合同実施、施設所有の無料送迎バス等を利用しコスト削減を図った。 □本年度初めて「郷土（ふるさと）学交流会」を実施し、各学校の成果を実践発表することができた。
	(課題) ■地域人材・地域資源の活用し、郷土に対する愛着と誇りを持たせるための郷土理解学習を引き続き行う必要がある。また「郷土理解学習副読本」について、活用事例の拡充・改訂について検討する。 ■各校の特色ある学校づくり事業をより明確にするため、事業の効果的活用について再度精査する。また、大学教授等、講師招聘について、複数校(小中連携・中学校区等)での実施にするなど、事業効果・経費の効果的活用の取組をさらに進める。 ■集団宿泊体験活動において、効果は上がっているが、体力面や経済面で負担がかかっている部分もあり、再度活動のあり方について検証を行い、今後の実施方法等について方向性を示す必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
活動指標	活動指標	「山・海・島」体験活動推進事業実施校	16校	16校
		市民向け郷土理解学習冊子販売冊数	50冊	15冊
成果指標	成果指標	将来に夢や目標を持つ児童生徒の割合	93.5%	85%
		1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	100%	91.5%

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
平成30年度分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	「特色」事業については予算の積算基準を設けた。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	年々数値が上昇している。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営への参画、特色ある教育活動への参画。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名 幼稚園管理運営事業		総括	幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態を踏まえ教育課程を編成し、幼児教育を行った。 子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間の終了後、保護者が就労等で保育に関われない園児を対象に預り保育を行った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像 I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標 13 就学前教育の充実		
		具体的施策 52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	賃金	2,421	2,421	2,280	臨時教諭2名
	需用費	973	1,023	877	消耗品費、燃料費、光熱水費等
	使用料及び賃借料	508	508	355	行事に伴う自動車借上料等
	委託料	335	335	319	清掃委託料等
	その他	493	493	440	園医報酬・講師謝礼・旅費・電話料等
	計	4,730	4,780	4,271	
財源内訳	国庫支出金			522	子ども子育て支援交付金
	県支出金			520	子ども子育て支援交付金
	起債				
	その他			711	保育料
	一般財源	4,730	4,780	2,518	
計	4,730	4,780	4,271		
人件費	人件費(時間外手当除く)		25,938		
	時間外勤務手当		845		
	計		26,783		
事業費計(人件費含む)			31,054	従事正職員数 3.1 人	

実施内容
<p>平成30年度実施内容</p> <p>吉田幼稚園の管理、運営にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 園医3名報酬(決算額 250千円) 臨時教諭2名賃金(決算額 2,280千円) <ul style="list-style-type: none"> 職員配置の適正化により、本務者の配置ができた。 特色ある園づくりとして、体操教室、水泳教室等を実施している。 子育て支援の一環として、預かり保育を行った。 月1回、園庭開放を行った。

成果と課題
<p>(成果)</p> <p>□職員配置の見直しにより年中・年長クラス、それぞれ本務者(教諭)による担任が可能となり、安定した幼稚園教育を営むことができた。</p> <p>□アンケートの結果、幼児教育の推進に対する保護者の満足度4段階中3.6と非常に高い。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児数の減少が続いている。平成30年度から全面実施となった新幼稚園教育要領に定められた、「幼児期において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育活動を充実させる必要がある。 将来的な「認定こども園」への移行を視野に、担当課と連携を図ることが必要である。 医療的ケアが必要な幼児が入園予定であるため、医療行為ができる看護師の確保が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	未就園児園開放利用家庭数のべ利用数	70世帯・700人	124世帯・284人
		預かり保育実施日数	230日	228日
	成果指標	園の運営に対する保護者満足度(4段階)	2.9	3.6
預かり保育利用者の満足度(4段階)		2.9	3.6	

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	職員配置の見直しを行った。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	保護者アンケートの結果、ほぼ肯定的回答であった。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営への参画、特色ある教育活動への参画。

3 生涯学習課

(16 事業)

事務事業名	ページ	事務事業名	ページ
人権教育・家庭教育支援事業	21	保健体育総務管理事業	29
成人教育事業	22	社会教育総務管理事業	30
青少年教育事業	23	社会教育施設維持管理事業	31
文化センター運営事業	24	図書館運営事業	32
美術館運営事業	25	体育施設維持管理事業	33
スポーツ振興団体育成事業	26	文化財保護事業	34
スポーツ指導者等育成事業	27	歴史民俗博物館運営事業	35
スポーツ教室・大会等開催事業	28	国際交流事業	36

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	人権教育・家庭教育支援事業		総括	家庭教育支援（参加体験型学習「親の力」をまなびあう学習プログラム）の充実を図るため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。 市PTA連合会に、保護者自らが企画・実施する事業の展開を図るよう家庭教育支援事業の業務委託を行った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実		
		具体的施策	37 人権教育・人権啓発の推進 40 家庭教育支援の充実		
担当部課	教育委員会事務局	生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	委託料	200	200	200	家庭教育支援事業業務委託費
	報償費	250	250	179	人権教育・家庭教育支援講座講師謝金
	需用費	20	20	16	消耗品費
	旅費	19	19	9	
	その他				
計	489	489	404		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	489	489	404	
計	489	489	404		
人件費	人件費（時間外手当除く）		2,928		
	時間外勤務手当		69		
	計		2,997		
事業費計（人件費含む）			3,401	従事正職員数 0.35 人	

平成30年度実施内容	
実施内容	<p>(1) 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領並びに人権教育事業実施要領により、PTA、保護者会、各幼保、学校の各機関が実施する家庭教育支援講座、人権教育講座を財政面で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座 1講座 ・家庭教育支援講座 5講座
	<p>(2) 家庭教育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加体験型学習「親の力」をまなびあう学習プログラム（県教育委員会推奨事業） 開催回数 5回 参加人数 141人 関連研修 延参加人数 5人（ファシリテーター研修等） ファシリテーター養成講座参加者人数 2人 ・市PTA連合会への家庭教育支援事業委託を継続して実施 事業名称：「命の授業-ドリー夢メーカーと今を生きる-」 日時：平成31年2月2日（土） 会場：クリスタルアージョ小ホール 参加人数：70人
	<p>(3) 人権教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（県教育委員会事業） 参加人数 2人

平成30年度成果と課題	
成果と課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □家庭教育支援事業・人権教育事業実施要領により、各機関が実施する関係講座への財政的支援を行い、継続して学習機会の提供を促進した。 □参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」について、市民セミナー特別編として、学校単位を越えて市内全域の子育て世代を対象に募集し、実施した。 □人権教育を取り入れた「『親の力』をまなびあう学習プログラム」について、市オリジナルの講座を開発、実施した。 □参加体験型学習講座の進行役となるファシリテーターの養成講座に市民から1人の参加があった（残り1人は行政職員）。（課題） ■「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の実施回数・参加人数ともに少しずつ減少している。定着している地域と、未実施の地域に差がある。周知方法などを検討し、さらに推進する必要がある。 ■参加体験型学習講座の進行役となるファシリテーターが少なく、高齢化も進んでいることから継続的なファシリテーターの養成が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	親プロ講座実施回数		8回
ファシリテーター養成人数(新規)			5人	2人
成果指標	親プロ講座参加者数		150人	141人
	ファシリテーター活用回数		5回	5回

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	参加型体験学習を推進し、外部講師による謝金を抑止している。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	参加型体験学習が未実施の地域への推進が必要である。
市民参画	市民が参加できた	市民のファシリテーターを一層養成する必要がある。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	成人教育事業		総括	市民の学習ニーズ並びに地域課題・現代的課題解決に対して、学習機会を提供し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与した。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実		
		具体的施策	38 成人教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	負担金補助及び交付金	383	383	350	市PTA連合会補助金等
	委託料	320	320	258	高齢者大学・市民セミナー講師派遣委託料
	報償費	310	310	251	各種講座講師謝金
	需用費	96	96	48	消耗品費
	その他	62	62	32	使用料及び賃借料、旅費
	計	1,171	1,171	939	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	144	144	77	市民セミナー受講料
	一般財源	1,027	1,027	862	
計	1,171	1,171	939		
人件費	人件費(時間外手当除く)		3,765		
	時間外勤務手当		89		
	計		3,854		
事業費計(人件費含む)			4,793	従事正職員数 0.45 人	

実施内容	平成30年度実施内容	平成30年度成果と課題																					
実施内容	<p>平成30年度実施内容</p> <p>(1) 市民セミナー開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催講座数 11講座 受講者数計 177人(募集定員計212人) <p>(2) 高齢者大学開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催講座数 6大学 51講座 学生数 797人 受講者数計 3,291人 <p>(3) 社会教育関係団体支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市PTA連合会 補助額350千円 	<p>平成30年度成果と課題</p> <p>(成果)</p> <p>□市民セミナーにおいて、現代的な課題の解決や教養の向上、生きがいづくりや仲間づくりについて学習機会を提供し、またまちづくりに寄与する人材の育成の取り組みを継続して進めた。</p> <p>□参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の特別編として市民セミナーを実施。市民セミナーへの参加率の低い子育て世代の参加を促すことができ、また参加者同士の交流につながった。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学学生の高齢化が進んでいる。学生数が減少しているため団塊世代の加入促進が必要。また、実施運営方法の見直し(参加者による主体的な企画、運営等)について継続して取り組みを行う。 ■ICT講座について、社会的必要性は高く、市民のニーズに即した講座を実施できるよう継続した取り組みを行う。 																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動・成果指標</th> <th>指標</th> <th>指標名等</th> <th>H30計画値</th> <th>H30実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動指標</td> <td rowspan="2">市民セミナー・ICT講座開催回数</td> <td></td> <td>12回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学講座回数</td> <td>50回</td> <td>51回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果指標</td> <td rowspan="2">高齢者大学参加率</td> <td></td> <td>80%</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー・ICT講座参加率</td> <td>70%</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table>	活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	活動指標	市民セミナー・ICT講座開催回数		12回	11回	高齢者大学講座回数	50回	51回	成果指標	高齢者大学参加率		80%	47%	市民セミナー・ICT講座参加率	70%	83%
	活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値																		
活動指標	市民セミナー・ICT講座開催回数		12回	11回																			
		高齢者大学講座回数	50回	51回																			
成果指標	高齢者大学参加率		80%	47%																			
		市民セミナー・ICT講座参加率	70%	83%																			

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規程の運用等、適正支出と経費削減に取り組んでいる。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	高齢者大学の参加率が低い。高齢者にとって魅力ある講座づくりが課題である。
	市民参画	市民の参加が可能である	高齢者大学生の運営参画、市民講師の活用促進が必要である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	青少年教育事業		総括	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、週末や長期休業期間中を活用して、体験活動等様々な学習機会を提供した。 家庭での学習が困難な小学生や、学習の遅れがちな小学生を主な対象として、家庭学習支援を目的に、「地域未来塾」を市内10小学校において開講した。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実		
		具体的施策	39 青少年教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	報償費	7,097	3,597	3,282	各種講座講師謝金
	報酬	2,136	2,046	1,898	家庭学習支援コーディネーター報酬
	委託料	2,105	1,736	1,502	各種講座講師派遣委託料、放課後子ども教室委託料等
	負担金補助及び交付金	600	600	600	市子ども会連合会補助金
	その他	377	769	726	消耗品、役務費、旅費
	計	12,315	8,748	8,008	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	4,782	2,395	2,350	広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業県費補助金
	起債				
	その他	97	97	79	夏休み子ども教室、子ども科学教室、子どもふるさと探検隊参加費
	一般財源	7,436	6,256	5,579	
計	12,315	8,748	8,008		
人件費	人件費(時間外手当除く)		7,112		
	時間外勤務手当		168		
	計		7,280		
事業費計(人件費含む)			15,288	従事正職員数 0.85 人	

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 夏休み子ども教室(小学生) ・開催講座数 6講座 ・受講者数 94人 ・夏休み子ども教室情報紙「学びの夏」発行(全児童配布)
	(2) 子ども科学教室(小学生) ・開催講座数 6講座 ・受講者数 72人
	(3) 子どもふるさと探検隊(自然体験教室)(小学生) ・登録隊員数 34人 ・活動回数 6回
	(4) 地域未来塾 ・家庭学習支援コーディネーター(非常勤)1名を配置し、小学校5・6年生を対象に開講 ・受講者数 104人
	(5) 中学生英語教室 ・英検受験対策支援講座「英検道場」開催。受講者数 7名
	(6) 成人式典 ・参加成人者数 203人 ・対象成人者数 283人
	(7) 放課後子ども教室推進事業 ・かわね放課後子ども教室
	(8) 社会教育関係団体支援事業 ・市子ども会連合会補助金 600千円

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □小学生対象講座(夏休み子ども教室、子ども科学教室、子どもふるさと探検隊)では、近年の課題である体験・経験不足を解消する学習機会を提供し、また創造性豊かな子どもの育成に取り組むことができた。 □「地域未来塾」の全市展開を継続実施。学校との連携を推進する取り組みを開始した。 □英検3級取得を目標とした取り組み(英検公費負担事業等)に合わせて「英検道場」を実施した。
	(課題) ■地域未来塾は、学校との連携をさらに強化し、学力向上等につながる取り組みが必要である。 ■小学生対象講座について、長期休業中は他の行事等との調整が難しく、また高学年の参加者が少ない。参加者ニーズを捉えた魅力ある講座作りが必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	夏休み子ども教室・科学教室講座数		24講座	12講座
		成人式 新成人参加率		70%	72%
	成果指標	夏休み子ども教室・科学教室参加率		70%	83%
成人式 新成人参加満足度			70%	49%	

の平成30年度分析	項目	分析	分析理由
の平成30年度分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規程の運用等、適正な支出と経費削減を行っている。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	内容について参加者の満足が得られるよう検討が必要である。
	市民参画	市民が参加できた	成人式での先輩(市民)による講演や市民セミナー、小学生対象講座での講師。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化センター運営事業		総括	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実		
		具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	負担金補助及び交付金	2,342	2,342	2,315	市文連補助金、けんみん文化祭負担金、県文連負担金
	需用費	499	499	432	消耗品費、印刷製本費(業者印刷)、食糧費
	委託料	450	450	308	公演開催業務委託、照明業務委託
	役務費	292	292	216	手数料
	その他	123	23	2	出張時駐車場使用料、公演開催時音楽著作権料、旅費
	計	3,706	3,606	3,273	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	0	0	157	チケット収入
	一般財源	3,706	3,606	3,116	
計	3,706	3,606	3,273		
人件費	人件費(時間外手当除く)		10,459		
	時間外勤務手当		248		
	計		10,707		
事業費計(人件費含む)			13,980	従事正職員数	1.25 人

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) 鑑賞型事業(会場:市民文化センター・文化ホール) ・映画上映会「北の桜森」(360人) ・映画上映会「嘘八百」(214人) ・映画上映会「リメンバー・ミー」(137人) ・映画上映会「蛸ノ記」(262人)
	(2) 参加型事業 市民の生きがいの醸成及び日頃の活動の成果発表を目的に事業を実施した。 ・第10回あきたかた市民合唱祭(中止/高宮田園パラッツォ) ・あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」(837人/クリスタルアーショ) ・けんみん文化祭分野別フェスティバルひろしま2018「民謡民部の祭典」(372人/クリスタルアーショ) ・けんみん文化祭芸北地区フェスティバルひろしま2018・あきたかた市民文化祭「舞台芸能の祭典」(775人/クリスタルアーショ) ・各町民文化祭(吉田(2,530人)、八千代(200人)、美土里(250人)、高宮(587人)、甲田(400人)、向原(150人))
	(3) 市民文化センター活用事業 ・なんでも鑑定団「出張!お宝鑑定団IN安芸高田」(670人/クリスタルアーショ)
	(4) 社会教育関係団体支援事業 ・市文化団体連合会補助金 2,115千円

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □来場者アンケートによると鑑賞型事業4公演とも満足度9割を越えた。市民のニーズに合った公演を実施することができた。 □年々、市民文化祭の来場者・出演団体(者)数が減少傾向にあるが、「展示芸術の祭典」のみ、毎年、出展者・来場者が増えている。 □以前から市民の要望の声が高かった「なんでも鑑定団」を開催することができた。定員を大幅に上回る募集があり、満足度も非常に高かった。
	(課題) ■鑑賞型事業では、子ども向けの映画を開催したが、年配向けの映画と比べると非常に集客が少なかった。子どもの数が減少傾向にあるのも一つの要因であるが、若い親世代がホールを活用する機会が少なく、馴染みが少ないことも原因の一つであると考えられる。今後子ども向けの事業を年度内で最低1回は開き、親世代のホール活用を促進させる必要がある。 ■NHK公開録音番組並びに宝くじ公演が今年是不採択となったため、公演数が非常に少なかった。2つの補助事業のみに頼らず、文化庁や県、民間の補助事業も積極的に申請していかなければならない。 ■市民文化祭「舞台芸能の祭典」、町民文化祭の来場者・出演団体(者)が年々減っている。市全体での取り組みの工夫を行っていかなければならない。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	各イベントに係る平均入場者率	80.0%	62.6%
		自主発表機会における出演・出展者数	800人	806人
成果指標	イベント延べ入場者数	5,000人	3,627人	
	イベント来場者満足度	85.0%	94.3%	

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	鑑賞型公演の実施については、民間委託を検討する必要がある。
	効率性(コストについて)	検討を要する	補助事業の活用により公演実施経費の削減を図る。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	入場者率・満足度の目標を達成できたが、入場者数を達成できていない。
	市民参画	市民が参加できた	ホール運営ボランティアや出演者・出展者の運営協力。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	美術館運営事業		総括	安芸高田市内唯一の美術館として、市民の芸術文化活動（鑑賞・創造活動）を推進した。 入館作家は美術館内でのワークショップの開催や、学校等に出向いた指導を行うなど、市民がより身近に芸術に触れ親しむ取り組みを行っている。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局	生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	報酬	6,866	6,916	6,879	非常勤報酬、作家選定審査会委員報酬、講師謝礼
	委託料	6,848	7,454	6,704	企画展開催業務、警備委託業務、日常清掃業務、芝等管理業務等
	需用費	4,353	4,713	3,790	消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷製本費等
	役務費	166	166	148	通信運搬費、手数料
	その他	349	455	375	保険料、使用料、旅費、負担金、一般備品等
	計	18,582	19,704	17,896	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	1,170	1,170	1,001	美術館入館料・使用料、電気代等徴収
	一般財源	17,412	18,534	16,895	
計	18,582	19,704	17,896		
人件費	人件費（時間外手当除く）		2,092		
	時間外勤務手当		50		
	計		2,142		
事業費計（人件費含む）			20,038	従事正職員数 0.25 人	

実施内容	平成30年度実施内容
	<p>(1) 八千代の丘美術館14棟ギャラリー展示 ・第16期入館作家12名による常設展（年度内、当初を含め3回の展示替え）を開催した。</p> <p>(2) 企画展示室（H棟）企画展 ・第15期入館作家寄贈作品展をはじめ著名な作家の作品展示など、全4回の企画展を開催した。</p> <p>(3) 市民ギャラリー企画展 ・元入館作家や安芸高田市児童生徒自画像展など、全14回の展示を行った。</p> <p>(4) 公開講座・出張講座 ・入館作家による公開講座を全21回行った。 ・入館作家が市内の小中学校4校に出向き、延べ6回の指導を行った。</p> <p>(5) イベント等の開催 ・入館作家交替イベントなど、集客増員や美術館のPRに向けたイベントを3回行った。</p> <p>(6) 八千代の丘美術館維持管理 ・空調機器の改修等適宜修繕を行い、適正に維持管理を行った。</p>

成果と課題	平成30年度成果と課題
	<p>（成果） □市内各学校へ入館作家等による美術指導を継続して実施しており、児童・生徒自画像展の出展数も、千点に近い応募があった。 □入館作家等による市民対象の公開講座は、昨年より2講座多い20講座を開催したことで、入館者数の増につながった。</p> <p>（課題） ■来館者数は、昨年実績を下回ったが、市民ギャラリーに多様な分野の展示を企画するなど、利用者増に向けて対策を講じることが必要である。 ■館内全てが木造建築で、建設後17年を経過していることから、空調設備、白蟻対策など計画的な改修が必要である。</p>

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	常設展示替え延べ開催数	42回	14回
		企画展開催数	7回	4回
	成果指標	来館者数	11,500人	8,206人
学校での出張講座受講者数		750人	212人	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	市内唯一の美術館としての必要性は高い。
	効率性（コストについて）	コスト削減できない	企画展示業務の経費は削減できているが、維持・修繕費等を要する。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	講座回数は、前年度を上回ったが、来館者数は計画値を達成しなかった。
	市民参画	検討を要する	地域や愛好者との協働が必要である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ振興団体育成事業		総括	スポーツ振興団体に活動補助金を交付し、各団体の活動を財政面で支援することにより、市民のスポーツへの参加機会・意欲の向上を図り生涯スポーツを推進した。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実			
		具体的施策	43 スポーツ活動の推進			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

コスト情報	項目 (千円)	平成30年度				
		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
	事業費	負担金補助及び交付金	10,661	10,661	10,302	社会体育関係スポーツ団体補助金
		その他				
		計	10,661	10,661	10,302	
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		その他				
一般財源		10,661	10,661	10,302		
計	10,661	10,661	10,302			
人件費	人件費 (時間外手当除く)			1,255		
	時間外勤務手当			30		
	計			1,285		
事業費計 (人件費含む)				11,587	従事正職員数 0.15 人	

実施内容	平成30年度実施内容		
	(1) スポーツ振興団体への補助金交付		
	交付団体	平成29年度	平成30年度
	市体育協会	4,350千円	4,350千円
	市スポーツ少年団	1,731千円	1,731千円
	みつやの里スポーツクラブ	2,000千円	2,000千円
	市ゲートボール協会	280千円	280千円
	市ハンドボール協会	1,497千円	1,265千円
	市カヌー協会	280千円	280千円
	市サッカー協会	400千円	396千円
合計	10,538千円	10,302千円	

成果と課題	平成30年度成果と課題		
	<p>(成果) □各スポーツ振興団体に補助金交付を行い、各団体を財政面で支援し、生涯スポーツの推進を図った。</p> <p>(課題) ■各団体の活動事業のスクラップアンドビルドを進めるなどの事業精査ができていない。</p>		

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	補助金交付件数	7件	7件
	成果指標	補助金総額 (H29年度対比)	100%	97.7%

平成30年度の分析	項目	分析	分析理由
	妥当性 (必要性、民間活用について)	検討を要する	各補助金交付団体の自立を促進する。
	効率性 (コストについて)	検討を要する	補助金使途と金額が適正なものか見直しを要する。
	有効性 (目標達成について)	目標を達成できた	計画どおり補助金を交付した。
市民参画	市民が参加できた	社会教育法に基づき社会教育委員会の会議で意見を聞いている。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ指導者等育成事業		総括	安芸高田市スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団体へのスポーツ指導を充実させるため、芸北地区及び広島県、中国地区スポーツ推進委員協議会が主催する各種協議会並びに研修会に参加させ、スポーツ推進委員の資質向上を図った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実		
		具体的施策	43 スポーツ活動の推進		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	報酬	700	700	574	スポーツ推進委員報酬
	負担金補助及び交付金	183	183	175	研修会等参加負担金
	旅費	62	62	51	研修会参加費用弁償、一般旅費
	需用費	19	19	10	研修会参加資料代
	その他	8	8	0	高速道路通行料
	計	972	972	810	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	972	972	810	
計	972	972	810		
人件費	人件費(時間外手当除く)		3,347		
	時間外勤務手当		79		
	計		3,426		
事業費計(人件費含む)			4,236	従事正職員数 0.4 人	

実施内容	平成30年度実施内容
実施内容	(1) スポーツ推進委員の委嘱 ・スポーツ推進委員数 48名 ・町別委員数(吉田10名、八千代5名、美土里6名、高宮11名、甲田6名、向原10名)
	(2) スポーツ推進委員の資質向上 スポーツ推進委員の資質の向上を図り、スポーツ振興に寄与するため、各種研修会・協議会に派遣した。
	【協議会】
	・芸北地区スポーツ推進委員協議会(2回分) 10名
	・第1回広島県スポーツ推進委員協議会評議員・理事会 3名
	・第2回広島県スポーツ推進委員協議会評議員・理事会 2名
	・中国地区スポーツ推進委員協議会 1名
	・広島県スポーツ推進委員協議会女性委員会 1名
	【研修会】
	・広島県スポーツ推進委員研究大会 12名
・広島県女性スポーツ推進委員研修会(災害により中止)	
・全国スポーツ推進委員研究協議会 1名	
・芸北地区スポーツ推進委員研修会 16名	
・広島県新任スポーツ推進委員研修会 3名	
・広島県総合マネジメント研修会 10名	

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □安芸高田市協議会独自による全体協議会・研修会を開催し、主体的な運営や、研修してきた内容の発表を行うことで、スポーツ推進委員に求められる意識向上及び情報共有が図れた。 □スポーツ基本法におけるコーディネーターとして地域づくりに関わることの役割を、委員の意思として浸透が図れたと思われる。
	(課題) ■研修の成果を市民に還元する仕組みづくりが必要である。 ■幅広い世代の委員構成が必要である。 ■深く健康づくり・スポーツ振興・地域づくりを進めるため、協議会組織の強化をはかり、市へ還元する体制が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	協議会・研修会等回数		10回
成果指標	協議会・研修会参加者数		50名	59名

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	委員の定数・報酬・研修会参加の仕組みなど、検討の必要がある。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	研修参加者が目標値を達成できた。
	市民参画	検討を要する	地域のスポーツ指導者への研修機会提供が必要である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ教室・大会等開催事業		総括	安芸高田市の特徴的なスポーツ環境を活用し、カヌー体験教室等により、スポーツに触れ合う機会の提供を図った。 社会体育関係団体等との協働による各種スポーツ大会の開催をはじめ、旧町単位でスポーツ推進委員が主体的に行うスポーツ行事を開催することにより、生涯スポーツの振興を図った。 小学校へ湧永ハンドボールクラブ等のアスリートを派遣するとともに、中学校運動部への外部指導者派遣等、児童生徒のスポーツ活動を支援した。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦 Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興			
		具体的施策	43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	報酬	672	742	700	スポーツ推進委員活動報酬
	需用費	244	163	73	消耗品費等
	報償費	98	98	23	指導者謝礼
	報償費				
	その他	159	0	0	
計	1,173	1,003	796		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	19	19	21	行事参加負担金(子どもカヌー教室、親子カヌー教室)
	一般財源	1,154	984	775	
計	1,173	1,003	796		
人件費	人件費(時間外手当除く)		2,928		
	時間外勤務手当		69		
	計		2,997		
事業費計(人件費含む)			3,793	従事正職員数	0.35 人

実施内容	平成30年度実施内容	成果と課題	平成30年度成果と課題			
			指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
実施内容	(1) 各種スポーツ教室開催事業 ・カヌー体験教室(4月28日) 26人 ・親子カヌー教室(中止) …豪雨で湖面が使用できず中止 ・BMX体験教室(8月7日) 29人	成果と課題	(成果) ログラウンドゴルフ大会においては、安芸高田市体育協会などが当日運営を自主的に進めたことで、市民138人の参加者が大いに満足する結果となった。カヌー、BMX教室においても、多くの参加があり、身近なところに他市町にはないスポーツ環境があることのPRができた。			
	(2) 各種スポーツ大会開催事業 ・ひろしま障害者フライングディスク競技大会(中止) ・安芸高田市長杯グラウンドゴルフ大会(11月14日) 138人参加		(課題) ■市として大会を運営するべきか、実行委員会や民間団体にまかせるような体制で運営するべきか、検討を要す。			
	(3) ラジオ体操・スポーツ大会等へのスポーツ推進委員派遣 ・5町 延べ63人					
活動・成果指標						
		活動指標	競技別体験教室実施回数	3回	2回	
		成果指標	体験教室参加率	80%	80%	

の平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	事業費精査をしており、コストの削減は困難である。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	悪天候による中止などもあったが各大会・講座、派遣事業を予定どおり実施した。
	市民参画	市民が参加できた	教室・大会運営では市民との協働が図れている。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名 保健体育総務管理事業		総括	全国大会出場選手等の壮行会を実施し、これに伴うスポーツ奨励金を交付した。 本市をホームタウンとして活動する湧永製菓(株)ハンドボールチーム「ワクナガレオリック」や「サンフレッチェ広島ユース」を応援観戦する事業を通して、みんなでスポーツを応援する楽しさを提供した。
	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦 III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
	総合計画(基本計画)体系	施策目標 10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興		
	具体的施策	43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	報償費	340	340	220	全国大会出場スポーツ奨励金
	負担金補助及び交付金	150	150	124	湧永レオリック補助金
	需用費	100	100	29	消耗品費等
	使用料及び賃借料	10	10	8	旅費等
	その他	8	8	0	スポーツ振興計画策定業務・有料道路使用料
	計	608	608	381	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	608	608	381	
計	608	608	381		
人件費	人件費(時間外手当除く)			6,694	
	時間外勤務手当			158	
	計			6,852	
事業費計(人件費含む)			7,233	従事正職員数	0.8 人

平成30年度実施内容	
実施内容	(1) 全国大会等出場選手壮行会事業 ・開催回数 2回(7月19日、9月19日) ・壮行者数 延べ56名
	(2) 湧永レオリック応援事業 ・日本ハンドボールリーグ安芸高田大会(11月23日) 114人
	(3) サンフレッチェ広島ユース応援事業 ・パブリックビューイング(高円宮杯U-18チャンピオンシップ)(12月15日) 30人 ・サンフレッチェ3年生ユースを送る会(2月27日) 11人

平成30年度成果と課題	
成果と課題	(成果) □年3回開催する全国大会等出場選手壮行会には、市内小中高等学校や過去出場のあった学校へ情報収集を行い、市民参加による全国大会等へ臨む選手を激励することができた。 □サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサーゲームでは、市民の応援機運を高めることができ、参加者が一体になり市を挙げた応援をすることができた。
	(課題) ■全国大会等出場選手について、スポーツ競技分野だけでなく、文化芸術活動分野も対象にするなどの検討が必要である。 ■サンフレッチェ広島及び湧永レオリックの応援事業については、市PTA、子供会、高齢者大学等の社会教育団体にアピールして、観戦者の新規開拓を図りスポーツに親しむ環境整備の必要がある。 ■各種スポーツ行事に協力していただけるスポーツボランティアの育成を考えていくことが必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	全国大会出場選手壮行会実施回数		3回
成果指標	全国大会・国際大会壮行者数		90人	68人

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	事業内容の改善に取り組む余地がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	全国大会出場や技術向上への目標になる事業となっている。
	市民参画	市民が参加できた	応援を実行委員会形式で運営し、市民との協働を行っている。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		社会教育総務管理事業	総括	市内6館の市文化センターに、社会教育指導員（非常勤職員）を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行った。 社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催した。 広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	報酬	17,961	19,061	18,925	社会教育指導員報酬、社会教育委員報酬
	需用費	251	251	249	消耗品費、追録図書費
	負担金補助及び交付金	156	156	155	各種協議会負担金、研修会参加負担金
	旅費	154	154	112	
	その他	49	49	10	使用料及び賃借料
計	18,571	19,671	19,451		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	28	28	52	雑入
	一般財源	18,543	19,643	19,399	
計	18,571	19,671	19,451		
人件費	人件費（時間外手当除く）		2,510		
	時間外勤務手当		59		
	計		2,569		
事業費計（人件費含む）			22,020	従事正職員数 0.3 人	

実施内容	平成30年度実施内容	成果と課題	平成30年度成果と課題				
実施内容	(1) 社会教育指導員配置 ・市民文化センター 3名 ・美土里生涯学習センターまなび 2名 ・他の文化センター 各1名	成果と課題 (成果) □広島県教育委員会主催の各種研修等を積極的に活用し、職員の資質向上や、事業立案及び実施に、学習成果を発揮することができた。 □第3次行政改革項目として、各種審議会の統合・再編を計画しており、5月の社会教育委員の改選にあわせ、統合・再編を行った。 (課題) ■社会教育指導員を含む関係職員の資質向上のため、広島県教育委員会主催の研修等の積極的な活用を継続する必要がある。 ■社会教育法により、事務局に社会教育主事を配置とすることから、計画的に関係職員の社会教育主事資格取得を推進する必要がある。	平成30年度成果と課題				
	(2) 社会教育委員の会議 ・2回開催 ・広島県社会教育委員連絡協議会研修会参加数 5名		活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	(3) 社会教育関係職員人材育成 ・延べ研修参加職員数 17名 ・県生涯学習センター主催研修事業の活用 基礎研修 5名 学習プログラム研修 4名 社会教育主事講習[B] 1名 社会教育主事等研修 1名 ・第68回広島県公民館大会 3名 ・広島県公民館等職員研修 3名			活動指標	社会教育委員の人数	13名	13名
		成果指標	社会教育主事資格新規取得	1名	1名		
			社会教育関係研修延べ受講者数	25名	17名		

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令・各種関連計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	職員数を精査し、非常勤を含め最少人数の配置としている。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	積極的に人材育成に取り組んでいる。
	市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員13名を委嘱している。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育施設維持管理事業		総括	<p>市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備した。</p> <p>高齢者や利用者の利便性を高めるために、トイレの洋式化を進め、利用環境の整備を行った。</p> <p>文化センターホールの安全管理対応として、事故防止の観点から職員を対象とした勉強会を開催し、安全対策に努めるとともに、各施設の備品台帳や舞台の基本仕様を作成した。</p> <p>文化センターの空調設備について、必要な改修を行った。</p>
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局	生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	需用費	20,537	21,460	21,365	光熱水費、文化センター各種修繕
	委託料	24,367	26,807	25,890	消防設備点検業務、照明・吊物設備保守点検
	工事請負費	7,000	24,330	5,832	甲田文化センターミュージストイレ改修
	負担金補助及び交付金	4,326	4,426	4,347	八千代フォルテ維持管理負担金
	その他	7,559	7,574	6,943	一般賃金、借地料、備品購入など
	計	63,789	84,597	64,377	30-31繰越 18,498千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	6,390	7,170	7,502	施設使用料等
	一般財源	57,399	77,427	56,875	
	計	63,789	84,597	64,377	
人件費	人件費(時間外手当除く)		38,907		
	時間外勤務手当		921		
	計		39,828		
事業費計(人件費含む)			104,205	従事正職員数	4.65 人

実施内容	平成30年度実施内容	平成30年度成果と課題			
	<p>文化センターをはじめ市内7か所の各文化センター並びに教育委員会が所管する地区集会所の適切な維持管理を行い、生涯学習の貴重な拠点として市民の利用に供した。</p> <p>○各文化センター及び地区集会所の施設、設備等の維持修繕を行った。(3,049千円)</p> <p>○甲田文化センターミュージストイレ改修(5,832千円)</p> <p>○各文化センターの施設設備の保守点検を実施(18,653千円)</p>	<p>(成果)</p> <p>□高齢者や利用者の利便性を向上させるため、施設の不具合に対処した。</p> <p>□利用者数・件数が年々増加傾向である。</p> <p>(課題)</p> <p>■各文化センターにおいて、建築後の経年劣化が目立ち、計画的な補修、修繕が必要となってきている。</p> <p>■各文化センターは存続すべき施設であり、将来、大規模修繕が必要となることが予想されることから、長寿命化計画を策定する必要がある。</p> <p>■各文化センターにおいて、受益者負担の考えに則り、全市共通の使用料及び利用方法を確立する必要がある。</p>			
活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	市文化センター利用件数	6,000件	8,655件	
		市文化センター修繕・改修件数	30件	33件	
	成果指標	市文化センター利用者数	160,000人	170,759人	
施設瑕疵による事故件数		0人	0人		

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	他施設との併合により、各町の拠点施設となる。
	効率性(コストについて)	検討を要する	施設のあり方、支所統合を含めた業務見直しの中で検討が必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	市民の関心の高い行事計画や会議室としての利用を促すことで、新たな利用者層の開拓を引き続き検討する。
市民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場として定着するとともに、行事等イベントホウソニアの活用ができています。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	図書館運営事業		総括	生涯学習・情報発信の拠点施設として、さまざまな資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズに応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	45 図書館の充実		
担当部課	教育委員会事務局	生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	委託料	48,066	48,066	48,009	図書館運営業務委託料、図書館システム保守業務委託料等
	備品購入費	4,000	4,000	3,999	図書館資料購入費
	使用料及び賃借料	2,069	2,069	2,050	図書館システム賃借料等
	需用費	1,789	1,584	1,507	追録図書費(雑誌・新聞)、印刷製本費、消耗品費等
	その他	196	196	145	役務費、報償費、負担金、旅費
計	56,120	55,915	55,710		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	7,207	7,207	6,798	双務契約に係る機器賃借料、コピー代等
	一般財源	48,913	48,708	48,912	
計	56,120	55,915	55,710		
人件費	人件費(時間外手当除く)		2,510		
	時間外勤務手当		59		
	計		2,569		
事業費計(人件費含む)			58,279	従事正職員数 0.3 人	

平成30年度実施内容				
実施内容	(1) 図書館利用状況			
		平成29年度	平成30年度	比較(H30-H29)
	年度末蔵書資料冊数	189,920冊	191,367冊	1,447冊
	年度末累計登録者数	18,167人	18,628人	461人
	年間個人貸出冊数	202,583冊	195,959冊	-6,624冊
年間個人貸出人数	46,397人	44,005人	-2,392人	
(2) ブックスタート事業 市健康長寿課が毎月実施する「4か月児相談」に読み聞かせボランティアが同席し、赤ちゃんとその保護者にブックスタートバック(絵本・バッグ・啓発パンフレット)を無料配布する取り組みを実施(H30年度対象者数:144人)。				
(3) 県主催の読み聞かせボランティア交流会への参加(5団体)。 向原町読み聞かせグループの発表をもちに、研修、相互交流をはかった。				
(4) 八千代の丘美術館企画展にあわせ、図書館6館の絵本巡回展を開催。県立図書館の地域連携事業も活用(「絵本作家さこもみの世界」特設)。 他、福祉部局との連携特設展も実施。				

平成30年度成果と課題	
成果と課題	(成果) □ブックスタート事業の継続実施により、乳幼児期の読書活動が推進され、家庭での読み聞かせ実施率が向上した(アンケート結果H29 63%→H30 71%)。 □ボランティア交流会への参加は、読み聞かせボランティアの技術・意欲の向上につながった。 □美術館や福祉部局との連携特設により、市の推進、啓発活動の一端を担うことができた。 □資料購入予算が削減傾向にある中、県立図書館の「地域連携事業」に参画することで、県立図書館等が所蔵する資料情報を市民に提供することができた。
	(課題) ■インターネットの普及などにより、図書館利用者が減少傾向にあることから、利用推進を促すため、子どもから高齢者まで様々な年齢層のニーズに合わせた、図書館ならではの取り組みを継続的に行うことが必要。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	年間図書資料購入冊数		2,600冊	2,796冊
		年度末図書資料蔵書数		191,000冊	191,367冊
	成果指標	1日当たりの平均個人貸出人数		190人	161人
1日当たりの平均個人貸出冊数			800冊	715冊	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民の知の拠点施設として、公立図書館は必須の生涯学習施設である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	館の配置や業務委託等形態について今後要検討。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	図書館利用実績が前年度比で下がっている。
市民参画	市民が参加できた	読み聞かせ団体との協働、図書館ボランティア制度を運用した。	

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	体育施設維持管理事業		総括	市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行った。 老朽化している施設が多いことから、随時社会体育施設の維持修繕を行い施設の長寿命化に努めた。 夏休み小学校プール開放に係るプール監視業務の委託を行った。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント	
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	委託料	180,595	186,549	186,348	プール監視業務、体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安業務、施設指定管理
	工事請負費	55,171	63,213	62,468	八千代B&G海洋センター、高宮B&G海洋センター等改修工事
	需用費	7,791	11,455	10,564	一般消耗品、光熱水費、修繕料
	使用料及び賃借料	5,357	5,357	5,297	土地賃借料、下水道使用料、AEDレンタル料
	その他	9,432	9,648	9,299	汲み取り料、電話料、広告料、維持補修材料費
	計	258,346	276,222	273,976	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	78,146	67,246	60,614	体育施設使用料、学校開放施設使用料、電柱看板掲出負担金等
	一般財源	180,200	208,976	213,362	
	計	258,346	276,222	273,976	
人件費	人件費(時間外手当除く)		3,347		
	時間外勤務手当		79		
	計		3,426		
事業費計(人件費含む)			277,402	従事正職員数 0.4 人	

実施内容	平成30年度実施内容	平成30年度成果と課題				
	<p>(1) 主要体育施設指定管理(6箇所) 吉田運動公園・吉田温水プール、吉田サッカー公園、八千代B&G海洋センター、美土里B&G海洋センター、高宮B&G海洋センター</p> <p>(2) 施設改修 主たるものとして美土里B&G海洋センター体育館改修工事、高宮B&G海洋センタープール改修工事を実施(日本財団から1/2修繕助成有)。</p> <p>(3) 夏季プール開故事業(小学校プール9校) 八千代小学校、旧刈田小学校、郷野小学校、可愛小学校、吉田小学校、向原小学校、甲田小学校、来原小学校、川根小学校</p>	<p>(成果) □老朽化による改修及び機能改善工事(※11件(約54,050千円))を実施。各施設の機能改善を図った。</p> <p>(課題) ■各施設の老朽化に伴い、修繕費が増加の傾向にある。市公共施設等総合管理計画の方針に基づく個別管理計画を策定し、計画的に施設改修を進める必要がある。 ■維持管理経費の削減と効率的な施設管理を目的とし、利用頻度の極めて少ないグラウンド等の施設については、廃止等を検討する必要がある。 ■社会体育施設の利用が減少傾向にあることから、指定管理者制度を有効に活用しサービス向上に努めるほか、市としても利用状況を検証し、利用促進策を検討していく必要がある。</p>	活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値
		活動指標	社会体育施設利用者数	400,000人	306,472人	
		成果指標	瑕疵事故件数	0件	0件	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	指定管理制度による施設維持管理運営を行っている。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設の統廃合を含めた、維持管理経費削減の必要がある。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	前年度より、利用者がわずかながら減少している。
	市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務の利用団体(PTA)との協働。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化財保護事業		総括	「国史跡甲立古墳保存活用計画」を踏まえ、史跡の利活用や管理運営を定めた「整備基本計画」を策定した。 「史跡甲立古墳保存活用計画」に基づき、保存に必要な土地の公有化を行った。 各種開発行為に伴う埋蔵文化財保護のための調査・支援等を行った。 伝統文化保存伝承団体支援のため、2件の補助金交付を行った。 安芸高田市、三原市、北広島町の三市町による「毛利三兄弟のふるさと連携協議会」による事業として、講演会を実施し、交流を図った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅲ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用		
		具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

項目 (千円)	平成30年度				コメント
	当初予算額	最終予算額	決算額		
事業費	委託料	18,786	20,103	20,026	史跡甲立古墳整備基本計画策定、遺跡発掘調査・整理業務、試掘調査作業 等
	公有財産購入費	16,247	22,665	22,488	史跡甲立古墳土地購入
	需用費	2,257	2,284	2,269	印刷製本費(整備基本計画策定報告書、追加発掘調査報告書)消耗品費
	負担金補助及び交付金	1,785	771	761	研修会等参加負担金、各種協議会負担金、伝統芸能団体補助金交付
	その他	2,787	3,090	2,568	委員報酬、報償費、使用料等
	計	41,862	48,913	48,112	
財源内訳	国庫支出金	20,694	24,662	24,748	埋蔵文化財緊急調査費補助金
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	21,168	24,251	23,364	
計	41,862	48,913	48,112		
人件費	人件費(時間外手当除く)		10,459		
	時間外勤務手当		248		
	計		10,707		
事業費計(人件費含む)			58,819	従事正職員数	1.3 人

実施内容	平成30年度実施内容
	(1) 国史跡甲立古墳整備事業 ・平成29年度に策定した「保存活用計画」を踏まえ、「整備基本計画策定委員会」を設置し会議を4回開催した。「整備基本計画」を策定し策定報告書を刊行した。 ・「保存活用計画」に基づき、甲立第2号古墳・第3号古墳の発掘調査及び整理作業を実施した。 ・史跡甲立古墳土地公有化事業として史跡内の土地の買取を実施した。 ・「保存活用計画」に基づき、遺構確認調査・整理作業を実施し報告書を刊行した。 (2) 埋蔵文化財試掘調査事業 ・試掘調査3件実施、遺跡有無協議回答51件、遺跡包蔵地照会8件 (3) 文化財保護・維持管理事業 ・国史跡多治比猿掛城跡、県史跡鈴尾城跡清掃管理委託 (4) 伝統文化保存伝承活動団体補助金交付事業 ・伝統芸能団体補助金交付 2件 原田はやし田保存会 吉田町子供歌舞伎保存会 (5) 文化財保護審議会運営事業 ・文化財保護審議会を1回開催(審議会委員10名) (6) 毛利三兄弟のふるさと連携協議会事業 ・安芸高田市、三原市、北広島町の三市町による「毛利三兄弟のふるさと連携協議会」による事業として「毛利三兄弟ふるさと講演会」を安芸高田市において開催した。

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	(成果) □「史跡甲立古墳整備基本計画策定委員会」の会議を4回開催し、計画を策定した。策定報告書を編集、刊行した。 □「史跡甲立古墳保存活用計画」に基づき、保存に必要な土地の公有化を行った。 □甲立第2号古墳・第3号古墳の発掘調査及び整理作業を実施した。 □安芸高田市、三原市、北広島町の三市町による「毛利三兄弟のふるさと連携協議会」による事業として講演会を実施し、交流を図ることができた。
	(課題) ■国史跡甲立古墳整備基本計画に伴う整備の早期実施。 ■史跡毛利氏城跡(郡山城)の今後の保存活用、整備の実施。 ■埋蔵文化財分布・試掘調査等のこれまでのデータの集積化を行う必要がある(開発行為等における埋蔵文化財の有無の確認)。 ■事業の円滑な継承のため新たな埋蔵文化財専門職員の採用。 ■市内の重要遺跡(明官地廃寺跡、稲山墳墓等)の保存活用を図るため、県・市史跡指定等を順次検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	文化財保護審議会協議項目件数		5件
成果指標	甲立古墳史跡案内数		8件	5件

分析	項目	分析	分析理由
平成30年度	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	文化庁の補助金の有効活用や文化財関係補助金交付の精査を検討する必要がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	史跡甲立古墳整備基本計画策定、土地の公有化を行った。
	市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員 市民9名/12名中

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	歴史民俗博物館運営事業		総括	安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、貴重な歴史資料の調査研究をはじめ、歴史、民俗、文化財資料の収集、保存管理、展示公開を行うとともに、企画展を行い、市民が地域の歴史・文化に触れる機会を提供した。 博物館は、郡山の麓に位置することから、郡山城や毛利元就観光の拠点として全国への情報発信を促進した。 歴史公文書の収蔵施設として、歴史公文書の適正管理を行った。
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅲ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用		
		具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度			コメント		
	当初予算額	最終予算額	決算額			
事業費	委託料	18,882	19,222	18,931	うち博物館指定管理料決算額 18,449千円	
	報酬	2,196	2,196	2,183		非常勤職員報酬
	使用料及び賃借料	1,905	1,905	1,895		土地借上料、資料借用料等
	需用費	970	1,770	1,764		消耗品費、印刷製本費等
	その他	1,382	1,262	1,124		借用資料輸送料等
	計	25,335	26,355	25,897		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他	225	385	397	博物館企画展図録販売代	
	一般財源	25,110	25,970	25,500		
計	25,335	26,355	25,897			
人件費	人件費(時間外手当除く)		8,367			
	時間外勤務手当		198			
	計		8,565			
事業費計(人件費含む)			34,462	従事正職員数 1.0 人		

実施内容	平成30年度実施内容	成果と課題		
	<p>(1) 施設維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)安芸高田市地域振興事業団への指定管理 ・玄関周辺の塗装補修等小修繕の実施 ・所蔵品の燻蒸処理 <p>(2) 企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季企画展「中世の刀と安芸高田」開催 平成30年4月～6月 ・秋季企画展「安芸宍戸氏」開催 平成30年10月～12月 <p>(3) 広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙連載「安芸高田歴史紀行」(3シリーズ輪番) ・企画展「安芸宍戸氏」図録発行 ・宍戸氏ツアー 2回開催 ・宍戸展ロビートーク開催 ・企画展展示解説開催(期間中土曜日) ・公開講座開催 7月～12月 ・夏休み体験イベント 1回開催 <p>(4) 調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内古老からの昔の記憶聞き取り調査 ・企画展に伴う、市内宍戸氏関係史跡調査 		<p>平成30年度成果と課題</p> <p>(成果)</p> <p>□春季、秋季の2回の企画展を開催した。春季は近年館に収集または寄贈寄託された刀剣資料を一同に展示した。秋季企画展では、宍戸氏をテーマとした初めての展示会を開催し、多くの市民にその歴史と関係資料を啓発することができた。また、関連して講演会、現地見学会等を開催し、全国各地より多くの来場者があった。同時に図録を刊行し好評を博した。</p> <p>□入館者数は新市誕生以来、最も多かった29年度の10,811人とほぼ同数の10,807人となった。</p> <p>(課題)</p> <p>■ピークに達しつつある入館者数を維持していくには、前回から15年経過した常設展をリニューアルしていく必要がある。その際、宍戸氏なども含め、全市域を意識した展示内容に変更していく必要がある。</p> <p>■正規職員の学芸員が常駐していない状況になり、年2回の企画展を実施していくのが厳しい。</p>	
活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値
	活動指標	企画展実施回数	2回	2回
		入館者一人当たりのコスト	1,700円	1,707円
	成果指標	入館者数	10,500人	10,807人
HP閲覧数(セッション)		24,000回	20,586回	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	指定管理料の精査が必要である。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	入館者数が合併以後最多のH29年度と同数である。
	市民参画	市民の参加が可能である	ガイド協会との連携。館内ボランティアの活用も検討が必要である。

平成30年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	国際交流事業		総括	これからの国際社会を生き抜く人材の育成を図るため、ニュージーランド セルウィン町との姉妹都市交流を継続するとともに、ニュージーランド ダーフィールドハイスクールとの姉妹校交流による相互派遣事業を実施した。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	Ⅲ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	26 観光・交流の振興		
		具体的施策	105 交流機会の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)	平成30年度				
	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
事業費	負担金補助及び交付金	3,570	3,209	3,209	ニュージーランド派遣団助成金等
	委託料	510	510	510	ニュージーランド連絡事務所業務委託料等
	使用料及び賃借料	350	350	338	ニュージーランド受入時バス借上料等
	需用費	270	270	222	消耗品・食料費(ニュージーランド受入時食料費)等
	その他	85	85	76	報償費、役務費、旅費
	計	4,785	4,424	4,355	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債	3,500	0	0	
	その他	0	3,179	3,179	基金繰入金 過疎地域自立促進基金
	一般財源	1,285	1,245	1,176	
	計	4,785	4,424	4,355	
人件費	人件費(時間外手当除く)		2,928		
	時間外勤務手当		69		
	計		2,997		
事業費計(人件費含む)			7,352	従事正職員数 0.35 人	

実施内容	平成30年度実施内容
	<p>(1) 姉妹都市交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュージーランド連絡事務所の開設 (委託先: ダーフィールドハイスクール) 原爆の日(8月6日)の平和のメッセージ交換 (両市町首長間) セルウィン町からの訪問団受入 (町長、副町長、町民3名) 安芸高田市市長表敬訪問等交流 <p>(2) 姉妹校交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年海外派遣事業 ダーフィールドハイスクール(ニュージーランド)への派遣 (生徒20名、引率2名) ダーフィールドハイスクールからの訪問団受入 (生徒4名、引率3名) 受入校: 八千代中学校との交流等

成果と課題	平成30年度成果と課題
成果と課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> セルウィン町長、副町長をはじめとした訪問団の来市により、姉妹都市、姉妹校間の友好親善の意識が一層高まった。 派遣事業について、安全対策の必要性や経費負担について検討を行い、個人負担金の引き上げを実施。参加者の理解のもと、安全に事業を実施することができた。 交流・活動の様子を市広報紙に掲載。市民への交流状況の周知を行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣事業について、安全対策や補助金のあり方等について、事業の有効性や効率性について、継続的な検討を行う。

活動・成果指標	指標	指標名等	H30計画値	H30実績値	
	活動指標	青少年海外派遣事業募集生徒数		20名	20名
		中学生対象英語教室講座数		2講座	2講座
	成果指標	青少年海外派遣事業応募生徒数		20名	22名
海外の姉妹校からの受入人数			8名	7名	

平成30年度分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	社会的ニーズは高いが、専門性から民間活用も検討する。
	効率性(コストについて)	検討を要する	個人負担金も含め今後検討を要する。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	派遣希望者が増加傾向にある。
	市民参画	市民が参加できた	市国際交流協会との協働を推進している。

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成27年4月1日施行)に基づき、平成28年4月28日、教育委員長と教育長を一本化した、新教育委員会制度に移行した。

任期満了による委員を平成30年4月28日付けで2名再任した。

・教育長

平成30年4月28日現在

職名	名前	任期	備考
教育長	永井 初男	平成28年4月28日～平成31年4月27日	

※任期3年

・教育委員

職名	名前	任期	備考
教育長職務代理者	上田 隆之	平成28年4月28日～令和2年4月27日	
委員	天清 一亮	平成27年4月28日～平成31年4月27日	
委員	山本 博明	平成30年4月28日～令和4年4月27日	再任
委員	亀井 聖	平成29年6月9日～令和3年6月8日	
委員	釜川 佳寛	平成30年4月28日～令和4年4月27日	再任

※任期4年

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則改正や事務執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月1回定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、必要に応じて臨時会を開催して審議や協議を行っている。

学校訪問や各種研修会、研究公開、学校行事等へ参加し、教育現場の実態等について、把握・確認し、今後の学校教育の取り組みに役立てている。あわせて、生涯学習関連行事に参加し、市民のニーズ把握に努め、より良い教育行政を目指し活動している。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区分	件名
平成30年 4月12日 (木)	審議案件	なし
	報告案件	[専決処分した事案の報告] ① 平成30年度安芸高田市教育員会職員の人事異動について ② 平成30年度安芸高田市学校評議員の委嘱について ③ 平成30年度学校関係者評価委員会委員の委嘱について ④ 区域外就学について [事務事業の報告] ① 平成30年度教育委員会の組織機構並びに事務分掌について ② 平成30年度市費非常勤職員等任用状況について ③ 学校規模適正化推進事業に係る報告について

		<ul style="list-style-type: none"> ④ 平成 29 年度安芸高田市いじめ問題対策委員会の内容について ⑤ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について ⑥ 史跡甲立古墳保存活用計画の策定について ⑦ 安芸高田市文化芸術振興計画の策定について ⑧ 平成 29 年度地域未来塾アンケート調査集計結果について
【臨時会】 4 月 27 日 (金)	審議案件	議案第 17 号 安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区域外就学について ② 指定学校の変更について ③ 安芸高田市教科用図書採択地区採択事務取扱要領の改正について ④ 安芸高田市立学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について ⑤ 文化財保護審議会委員の委嘱について <p>〔事務事業の報告〕 なし</p>
5 月 23 日 (水)	審議案件	<p>議案第 20 号 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について</p> <p>議案第 21 号 平成 31 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について</p> <p>議案第 22 号 平成 31 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について</p> <p>議案第 23 号 障害のある児童に係る平成 30 年度の就学措置について</p> <p>議案第 24 号 平成 30 年度就学援助費（第 1 号）の認定について</p> <p>議案第 19 号 平成 30 年度一般会計【教育費関係】補正予算（第 1 号）について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育委員の委嘱について ② スポーツ推進委員の委嘱について <p>〔事務事業の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校規模適正化推進事業に係る報告について ② 平成 30 年度「安芸高田協育」の推進リーフレットについて ③ 学校留守番電話導入後の状況について
6 月 13 日 (水)	審議案件	<p>議案第 25 号 平成 30 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第 26 号 平成 30 年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 諮問「平成 31 年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用図書及び中学校で使用する『特別の教科 道徳』に係る教科用図書の選定について ② 安芸高田市立中学校運動部活動外部指導者派遣事業実施要領の制定について <p>〔事務事業の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安芸高田市奨学金審査会の報告について

		<p>② 安芸高田市給食センターの運営状況について</p> <p>③ 平成 31 年度小学校使用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）・平成 31 年度中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」採択事業計画について</p> <p>④ 平成 30 年度安芸高田市外国語教育充実プロジェクトについて</p> <p>⑤ 平成 30 年度安芸高田市学力向上戦略推進プロジェクトについて</p> <p>⑥ 安芸高田市部活動指導員について</p> <p>⑦ 平成 30 年度安芸高田市成人式の開催について</p> <p>⑧ 平成 30 年度安芸高田市青少年海外派遣事業について</p> <p>⑨ 甲立第 2・3 号古墳確認調査の実施について</p> <p>⑩ 映画「嘘八百」上映会の開催について</p>
7 月 13 日 (金)	審議案件	<p>議案第 27 号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 28 号 安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 29 号 史跡甲立古墳整備基本計画策定委員会設置及び運営要綱の策定について</p> <p>議案第 30 号 平成 30 年度就学援助費（第 2 号）の認定について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱の一部改正について</p> <p>② 工事請負契約の締結について（可愛小学校既存校舎改修工事）</p> <p>③ 平成 30 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>④ 安芸高田市部活動指導員に関する配置要綱について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 八千代の丘美術館セカンドシーズン</p> <p>② 第 6 回新県美展（第 70 回広島県美術展）審査結果等について</p>
	協議案件	<p>① 平成 31 年度使用小学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）及び平成 31 年度使用中学校用教科用図書「特別の教科道徳」の選定資料並びに教科用図書見本について</p>
【臨時会】 8 月 10 日 (金)	審議案件	<p>議案第 31 号 平成 31 年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）及び 安芸高田市立中学校で使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立小学校統合準備委員会設置及び運営要綱の一部改正について</p> <p>〔事務事業の報告〕 なし</p>
8 月 31 日 (金)	審議案件	<p>議案第 32 号 平成 30 年度一般会計【教育費関係】補正予算（第 3 号）について</p> <p>議案第 33 号 平成 31 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について</p>

	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>② 指定学校の変更の終了について</p> <p>③ 平成 30 年度一般会計【教育費関係】 補正予算（第 2 号）について</p> <p>④ 通学区域弾力化の実施に関する要綱の一部を改正する告示について</p> <p>⑤ 史跡甲立古墳整備基本計画策定委員の委嘱について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 平成 30 年度全国学力・学習状況調査等の結果について</p> <p>② 平成 30 年度ニュージーランド・ダーフィールド HS 及びセルウィン町訪問団受け入れについて</p>
9 月 13 日 (木)	審議案件	<p>議案第 34 号 平成 29 年度一般会計【教育費関係】 決算について</p> <p>議案第 35 号 平成 29 年度分教育委員会事務局の点検、評価報告書について</p> <p>議案第 36 号 平成 30 年度就学援助費（第 3 号）の認定について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>② 指定学校の変更について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 平成 29 年度小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について</p>
10 月 10 日 (水)	審議案件	なし
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市子どものための教育・保育に関する利用者負担等を定める条例における安芸高田市立幼稚園の利用者負担等を定める規則の一部を改正する規則について</p> <p>② 指定学校の変更について</p> <p>〔事務事業の報告について〕</p> <p>① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について</p> <p>② 平成 31 年度芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館入館作家の選定について</p>
11 月 15 日 (木)	審議案件	議案第 37 号 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立学校校章の制定の一部を改正する告示について</p>
12 月 5 日 (水)	審議案件	<p>議案第 38 号 平成 30 年度一般会計〔教育費関係〕 補正予算（第 4 号）について</p> <p>議案第 39 号 通学区域弾力化による学校選択の承諾について</p> <p>議案第 40 号 指定学校の変更について</p> <p>議案第 41 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る平成 31 年度の就学措置について</p>

	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 指定学校の変更について ② 区域外就学について ③ 工事請負契約の変更について（可愛小学校既存校舎改修工事） 〔事務事業の報告〕 ① 給食費取扱い要領の一部改正について
	協議案件	① 平成 31 年度教育費関係当初予算要求について
平成 31 年 1 月 16 日 (水)	審議案件	議案第 1 号 平成 30 年度就学援助費（第 4 号）の認定について 議案第 2 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る平成 31 年度の就学措置について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 指定学校の変更について ② 安芸高田市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について ③ 安芸高田市立小中学校出勤簿取扱い要領の制定について 〔事務事業の報告〕 ① 日本遺産登録申請の中止について ② 第 2 次スポーツ振興計画の策定について
2 月 14 日 (木)	審議案件	議案第 3 号 平成 30 年度一般会計【教育費関係】補正予算（第 5 号）について 議案第 4 号 平成 31 年度一般会計【教育費関係】当初予算について 議案第 5 号 安芸高田市公共施設使用料の適正化及び消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について 議案第 6 号 安芸高田市立学校設置条例の一部を改正する条例について 議案第 7 号 平成 30 年度就学援助費（新入学児童学用品費）の認定について 議案第 8 号 指定学校の変更について 議案第 9 号 区域外就学について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 なし 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業に係る報告について ② 第 2 次スポーツ振興計画の策定（成人用アンケート）について
3 月 7 日 (木)	審議案件	議案第 10 号 平成 30 年度就学援助費（第 5 号）の認定について 議案第 11 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る平成 31 年度の就学措置について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 区域外就学について ② 指定学校の変更について ③ 安芸高田市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準の一部改正について 〔事務事業の報告について〕 ① 医療的ケアの必要な幼児の幼稚園入園に伴う対応について ② 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について ③ 働き方改革の取り組み状況について

【臨時会】 3月15日 (金)	審議案件	議案第12号 平成31年度県費負担教職員の人事異動内申について
【臨時会】 3月26日 (火)	審議案件	議案第13号 安芸高田市学校運営協議会規則の制定について 議案第14号 平成31年度安芸高田市学校教育推進アドバイザーの委嘱について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ①区域外就学について ②指定学校の変更について ③安芸高田市公立学校における医療的ケア実施要綱の制定について ④安芸高田市長期集団宿泊体験活動実施要項の改正について 〔事務事業の報告〕 ①平成31年度アレルギー対応食の実施について ②平成30年度中学校英検公費負担事業の実施結果について ③平成31年度安芸高田市教育委員会事務局人事異動内示について ④平成31年度市費非常勤職員等任用状況について

(2) 教育委員の活動状況一覧

	会議関係	研修・学校研究公開関係	行事関係
4月	平成30年 ・第4回定例会 ・第3回臨時会		・辞令交付式 ・幼稚園入園式(2園) ・小中学校入学式(16校) ・美術館入館作家交代式
5月	・第5回定例会	・広島県市町教育委員会連合会平成30年度定期総会(広島市)	・学校訪問(3小学校・3中学校・適応指導教室・給食センター) ・小学校運動会(8小学校)
6月	・第6回定例会	・研究公開(1小学校・1中学校)	・学校訪問(7小学校・3中学校・吉田幼稚園)
7月	・第7回定例会	・研究公開(1小学校・1中学校)	・全国大会出場壮行会
8月	・第8回定例会 ・第4回臨時会		・成人式 ・青少年海外派遣壮行会
9月	・第9回定例会	・研究公開(1小学校・1中学校)	・小学校運動会(1小学校) ・中学校体育祭(6中学校) ・全国大会出場壮行会
10月	・第10回定例会	・平成30年度広島県市町教育委員会教育委員研修会(広島市) ・研究公開(5小学校・2中学校)	・吉田幼稚園運動会 ・小学校運動会(1小学校)
11月	・第11回定例会	・平成30年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)(大阪府) ・研究公開(4小学校・2中学校)	
12月	・第12回定例会	・研究公開(1中学校)	

1月	平成31年 ・第1回定例会		
2月	・第2回定例会		・児童生徒自画像表彰式 ・サンフレッチェユース3年生を送る会
3月	・第3回定例会 ・第1回臨時会 ・第2回臨時会		・全国大会出場壮行会 ・幼稚園卒園式(2園) ・小中学校卒業式(16校) ・小学校閉校式(郷野小・可愛小)

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

本市の教育行政を効果的、発展的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、平成30年度に執行した教育行政に関する事務の管理について、教育委員会が行った内部点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

令和元年9月3日(火曜日) 13時30分～15時50分

クリスタルアージュ(安芸高田市民文化センター) 4階・402研修室

3. 出席者

◇教育行政評価委員 5人中4人が出席

任期：平成30年9月1日～令和2年8月31日

区分	職名	委員氏名	備考	出欠
保護者代表	委員	藤本 悦志	市PTA連合会推薦(高宮中学校PTA会長)	欠席
学校関係者評価委員	委員	中井 純子	小学校関係者評価委員(甲田小学校)	出席
	副委員長	谷林 紀子	中学校関係者評価委員(向原中学校)	出席
民間有識者	委員	玉村 健次	湧永製菓(株)	出席
学識経験を有する者	委員長	沖野 清治	元広島大学特任教授	出席

*委員任期2年以内

◇安芸高田市教育委員会事務局 16人

教育長、教育次長、教育総務課長兼給食センター所長、教育総務課学校統合推進室長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課調整監、学校教育課主幹、生涯学習課長補佐、学校施設係長(兼)統合推進係長、給食センター副所長、学校教育指導係長、社会教育係長、文化・スポーツ振興係長、文化財係長、総務係長(経営管理担当)

4. 報告

昨年度の評価委員会での意見を踏まえ、教育長から教育行政全般について近況報告を行った。

5. 議題

『平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について』

担当課長から、評価報告書に基づき平成30年度の主要事業について説明を行った。

事業の必要性・有効性・目標達成度の視点から総合的に評価した結果(自己評価：4段階)を課ごとに報告した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
B	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
C	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

〔自己評価〕Ⅳ 事務事業評価シート

1 教育総務課(5 事業)	評価 A
(1)学校統合推進室 (1 事業)	評価 A
2 学校教育課(9 事業)	評価 A
3 生涯学習課(16 事業)	評価 A

V 教育委員会の活動状況 評価 A

6. 質疑と回答(要点)

【教育総務課】

委員	P7、「就学援助事業」の評価がBであるが、その要因について伺う。
前教育総務課長	奨学金貸付金の滞納額が約35万円程度で、当初計画した返還収納目標額を下回ったことから、B評価にしています。
委員	P5、「学校管理運営事業」の成果として、学校現場におけるワークライフバランスの取組が記載されている。その具体的な取組について伺う。
前教育総務課長	教職員の健康保持については、校長会や教頭会の機会を通じてその管理・徹底をお願いしています。また、時間外において留守番電話を活用しているほか、教育介助員等の配置など、教職員の業務適正化を図っています。
内藤学校教育課長	その他の取組として、部活動外部指導員の配置、教職員パソコンの自動電源オフの取組を行っています。

【学校教育課】

委員	P18、「安芸高田協育推進事業」の実施内容にある「郷土（ふるさと）学交流会」の具体的な取組について伺う。
内藤学校教育課長	郷土理解教育副読本を活用した郷土理解教育を進めています。平成31年1月に開催した「郷土（ふるさと）学交流会」では、当番校が実践発表を行っています。
委員	副読本に沿った内容で実践発表をされているのでしょうか。
永井教育長	実践発表は副読本限定ではありません。 郷土理解教育は、児童生徒が自らの地域に対して自信と誇りを持ち成長してくれることを目的の一つにしています。中学卒業後から市を離れる状況もありますし、高校卒業後、大半の生徒はいったん市を離れていきます。離れた生徒たちが安芸高田市がどんな街であるか答えられるように、また、離れても愛着を持って成長してく

	れることを願い、この教育活動を進めています。
委員	P16、「開かれた学校づくり推進事業」の実施内容にあるコミュニティ・スクールの取組について伺う。
内藤学校教育課長	<p>コミュニティ・スクールは、今年度（R元年）、八千代中学校区で取組が始まっています。来年度（R2年）からは全市展開の予定です。八千代中学校区での今年度の取組ですが、地域・PTA・教職員からなる運営協議会を3回開催しており、学校経営方針の説明や見回り活動、通学路の安全確保に対する意見をいただいています。</p> <p>令和2年度からの全市展開に向け、関係団体へ順次説明し、5中学校区の組織及び運営体制を整備していくことにしています。</p>
委員	P12、「体力向上推進事業」の成果にラジオ体操コンクール入賞が挙げられている。詳細内容について伺う。
教育長	コンクールは、実技をビデオ撮影したものを送り、主催者が選考する形です。毎年、優秀な成績を収めています。
委員	<p>私自身も学生時代にラジオ体操の授業があったが、実は大変難しく、今の子どもたちが適切に指導を受け、正しい動きを習得することは大変すばらしい取組である。</p> <p>一方で、課題欄に記載があるように、基礎体力の面で課題があるようです。体力づくり改善計画の内容について伺う。</p>
教育長	<p>体力づくりについては、学校が計画を立てて取組を進めています。最近の傾向として柔軟性や投力・走力に課題あるのが実態です。これは、子どもたちの遊びの質が変化していることが要因の一つと考えています。</p> <p>投力に関しては、市全体では課題がありますが、甲田町を見ますと、ハンドボールの取組がなされている影響で、顕著に記録が伸びる、といったこともあります。このように、適切に機会を与えてやる必要があると考えています。</p> <p>いずれにしましても、体力・運動能力調査の結果をみると、県平均を上回っています。</p>

【生涯学習課】

委員	P23、「青少年教育事業」で成人式の参加満足度の値が低い、どのように分析されたのか伺う。
小椋生涯学習課長 森岡社会教育係長	<p>成人式終了後のアンケート結果を成果指標の実績値にしています。</p> <p>満足度を5段階に分けて回答を聴取した結果、「普通」と回答した方が最も多く、成果指標の実績値は、「満足」・「やや満足」の回答率としています。</p> <p>成人式の内容（先輩による講演など）は、概ね好評でアンケートでも前向きなコメントをいただいています。</p>

委員	P 23、「青少年教育事業」、地域未来塾の受講者数は、前年度と比較してどのように推移しているのか伺う。
小椋生涯学習課長	平成 29 年度の 2 学期から全校展開していますが、受講者は 115 ～120 名程度で推移しています。
委員	P 34、「文化財保護事業」、成果指標実績値の甲立古墳史跡案内数 5 件は、団体数を指していますか。
川尻生涯学習課課長補佐	案内の依頼を受けた団体数で、内 4 件が小学校からの依頼です。

7. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

<教育総務課、学校統合推進室に関する事務事業について>

○小中学校にエアコンが設置され、子どもたちの健康・命を守るという観点からも大変有効な事業だと評価しています。電子黒板などの I C T 機器整備も含め、教育環境の改善を学力向上につなげていくことが求められます。

○小学校規模適正化が進んでいますが、学校評価委員として統合校の様子を見るなかで、学校全体の勢いを感じました。教職員の意欲も含め、統合したことによる成果は着実にあがっていると感じています。

<学校教育課に関する事務事業について>

○適応指導教室に在籍した子どもたちの進路など、継続的な支援の必要性を感じます。

○教職員の働き方改革は、大きな課題です。効率的に業務に当たるよう教育委員会の指導・助言も重要ですが、教職員の意識改革を促す取組も必要です。また、働き方改革と連動した形で児童生徒の学力が向上していくことを期待します。

<教育行政全般に関する意見>

○評価報告書の各事業は、適切にまとめがされており、取組内容も理解できました。ただし、目標未達成の分析が足りないように感じます。「目標達成に至らなかった要因」を明らかにすることが必要です。

8. 評価委員会委員長の総合的な所見

1. <はじめに>

安芸高田市の教育行政は、多くの事業を「人が集い育つまちづくりへの挑戦」という都市像に向け、総体として良好に執行されており、事業の成果及びその点検・評価も概ね適当であると判断します。

具体の事業を挙げますと、教育のICT化推進事業や学校施設への空調等の整備、通学路の安全確保対策など、教育環境の充実が図られています。また、学校における働き方改革が組織的に進められ、小学校の規模適正化についても保護者・地域の合意形成のもと、順次、統合校が開校しており、順調に事業が進められていることを高く評価します。

2. <事務局所管事務事業について>

文部科学省の学習支援事業に「地域未来塾」があります。家庭での学習が困難、あるいは学習習慣が身に付いていない中学生や高校生を対象に、大学生や教員経験者などがボランティアで個別指導や自習補助を行う制度です。元々この制度は中高生が対象ですが、安芸高田市では、小学生の基礎・基本の力を養う上で学校外の教育機会も充実させることが重要であるとの考えから、他の自治体に先駆け、小学生を対象としています。大変知慮に富んだ措置であると評価できますし、今後においては、事業効果を検証しながら、基礎学力の底上げや地域ぐるみで行う子どもの学習支援活動が充実していくことを期待します。

3. <事務事業評価について>

教育行政は、多岐にわたる内容から成り立っています。財源や経営資源に限りがあなかで、単に各課が取り組んだ成果と課題をまとめていただけでは、その効果や評価結果を行政運営に反映させることはできません。

ヒト・モノ・カネ・情報などの資源を運用して、協働して目標を達成し、成果を上げていく営みが組織マネジメントです。マネジメントサイクルとして、P→D→C→Aサイクルが重要視されています。これは、「P (Plan) 計画」→「D (Do) 実施」→「S (See) 評価」という従来のマネジメントの捉え方に対して、「S (評価)」を「C (評価)」と「A (改善)」に分け、経営をプロ

セスとして捉える動的な考え方です。つまり、絶えず向上していくということが生命線となるため、「振り返り（Check→Action）」の質を高めることが重要となります。その意味で、事務事業評価シートの「総括」と「成果と課題」の記述に工夫が必要だと考えます。

具体には、事務事業評価シートを作成するにあたり、P・D・C・AのC（評価）とA（改善）を意識して、成果と課題を受けた「主な取組方向」の記述を加えることを提案します。例えば、「総括」の箇所に今後は「〇〇する」「〇〇に努める」「〇〇に働きかける」というような改善・向上をしていくための主な方向性を示す記述をシステムとして確立されることを期待します。

4. <徹底した事務事業の見直し>

職員定員削減や限られた経営資源のなかで、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進していくためには、事務事業の優先性を明確にしながら、効果に着目した「選択と集中」によって、事務事業の見直しや業務の効率化・適正化に取り組む必要があります。

例を挙げますと、生涯学習課においては、多くの事業を抱えているだけに、事業の転換や事業手法の改善、あるいは質を高める工夫を積極的に検討し、これまでの小回りの利いた旧町時代とは異なる発想で、スクラップ&ビルドをしていく必要性を強く感じます。

一見、別々の問題や課題に見えるようでも、よく見るとつながっているようなものがあります。例えば、スポーツ関係事業や海外派遣事業において、各事業の施策レベルではなく、より高位の政策レベルにおいて構造的に見極め、優先度をしっかりと検討して施策に反映し、現時点での成果と課題をもとに、次の段階である質的な成果を上げることに取り組んでいただきたい。

行政評価のねらいの一つは、政策目的体系に基づき、上位の目的（政策・施策）を達成する手段として、下位の手段が有効かどうか、必要かどうかなどの評価を行い、総合計画の進捗管理に活用することにあります。

5. <評価結果の活用>

次に、教育における活動・成果指標について考えていただきたいことがあります。数値化することで、①データ収集や処理が簡便であること、②客観性が

増すこと、③事前・事後や他との比較が容易なこと、④説明が容易なことなどのメリットがあります。一方で、㉞数値化しやすい目標（指標）だけの評価に陥りがちなこと、㉟無理な数値化で評価を歪める可能性があること、㊱数値化しにくい目標（指標）に価値がないとの印象を与えかねないことのデメリットがあります。

教育では特に「見える育ち」だけでなく、「見えない育ち」が重要です。質的なデータにも目を向けることで、今まで見えなかったものが見えてくるということに配慮し、わずかな前進の事実を発見し、価値付けるような評価をしていく必要があると考えます。そうしないと、大切なことを見落としたまま、事業を展開していくことになり、質的な発展が望めなくなります。

当教育委員会においては、近年の課題である体験・経験不足を解消する学習機会の提供や家庭教育支援事業、学習補助員制度、通級による指導、不登校児童生徒への対応、就学援助制度などの取組がなされています。これらは、先述の地域未来塾と同様に重要な取組です。社会的問題とされている二極化は、あらゆる点において表面化してきています。教員自身も社会常識や細やかな配慮、責任感などの資質の向上にどう対応していくのか等々の課題を耳にすることが多くなりました。幼児児童生徒・保護者・市民目線を持ち、教育委員会のさらなる施策の充実や仕掛けに期待します。

6. <終わりに>

教育委員会の様々な取組内容が容易にインターネットで見られるように、多様な情報提供がなされています。それをどのように保護者・地域の人が情報を受け取り、理解し、協力しようとしているのでしょうか。せっかく頑張っておられることがどれだけ理解されているかをデータ等で確認し、市民への広報の充実を図ってほしいと思います。

以上、さらなる向上を目指して、今後の教育委員会の事業の一層の充実と積極的な取組を期待します。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

改正 平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号)

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。